

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和2年6月25日
【事業年度】	第69期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）
【会社名】	株式会社ゴールドウイン
【英訳名】	GOLDWIN INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡辺 貴生
【本店の所在の場所】	富山県小矢部市清沢210番地
【電話番号】	(0766)61-4802(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長執行役員管理・人事総務担当 二川 清人
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区松濤2丁目20番6号
【電話番号】	(03)3481-7203(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 白井 準三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社ゴールドウイン東京本社 (東京都渋谷区松濤2丁目20番6号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月
売上高 (百万円)	59,713	60,903	70,420	84,934	97,899
経常利益 (百万円)	4,180	4,578	7,833	12,982	16,375
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,369	3,424	5,174	9,243	10,770
包括利益 (百万円)	1,130	3,114	6,847	8,425	9,553
純資産額 (百万円)	29,614	31,918	35,425	39,609	46,852
総資産額 (百万円)	57,315	60,572	70,713	77,544	82,285
1株当たり純資産額 (円)	2,575.20	1,390.24	1,540.47	873.91	1,032.36
1株当たり当期純利益 (円)	293.49	149.04	228.09	203.11	237.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.6	52.6	50.0	51.0	56.8
自己資本利益率 (%)	11.5	11.1	15.4	24.7	25.0
株価収益率 (倍)	15.5	19.6	28.0	39.7	25.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,315	4,241	9,131	13,163	13,650
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,987	2,773	5,981	2,084	3,449
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	376	104	1,332	7,933	6,157
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,001	7,414	9,233	12,356	16,391
従業員数 (人)	1,168 (1,076)	1,151 (1,100)	1,199 (1,131)	1,290 (1,236)	1,356 (1,323)

(注) 1. 売上高には、消費税等(消費税および地方消費税をいう。以下同じ。)は含んでおりません。

2. 平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。第66期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 令和元年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。第68期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 1株当たり情報の算定上の基礎となる「期末の普通株式の数」および「普通株式の期中平均株式数」については、株式給付信託が所有する当社株式を控除しております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第68期の期首から適用しており、第67期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

7. 従業員数欄の()内は、販売員等の年間平均雇用人数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月	平成31年 3月	令和 2年 3月
売上高 (百万円)	50,203	51,270	60,288	72,845	82,988
経常利益 (百万円)	2,410	3,469	6,719	11,341	15,663
当期純利益 (百万円)	1,863	2,452	4,704	7,915	7,370
資本金 (百万円)	7,079	7,079	7,079	7,079	7,079
発行済株式総数 (千株)	11,912	11,912	11,912	23,824	47,648
純資産額 (百万円)	17,843	19,863	21,279	24,670	29,446
総資産額 (百万円)	42,273	45,130	53,082	58,717	61,120
1株当たり純資産額 (円)	1,553.44	866.19	926.54	545.22	650.14
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額) (円)	55.00 (-)	65.00 (-)	85.00 (-)	85.00 (16.00)	60.00 (15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	162.29	106.71	207.39	173.94	162.80
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.2	44.0	40.1	42.0	48.2
自己資本利益率 (%)	10.7	13.0	22.1	34.5	27.2
株価収益率 (倍)	28.1	27.4	30.8	46.3	37.0
配当性向 (%)	33.9	30.5	41.0	24.4	36.9
従業員数 (人)	584 (944)	580 (932)	611 (958)	679 (1,050)	758 (1,120)
株主総利回り (%) (比較指標: TOPIX(配当込 み)) (%)	113.0 (89.2)	146.3 (102.3)	317.8 (118.5)	799.4 (112.5)	605.3 (101.8)
最高株価 (%)	1,103 7,120	6,300	13,350 6,530	16,120	18,780 9,500
最低株価 (%)	700 4,235	3,980	5,400 5,810	6,180	13,180 5,510

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

- 平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。第66期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。
- 令和元年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。第68期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 1株当たり情報の算定上の基礎となる「期末の普通株式の数」および「普通株式の期中平均株式数」については、株式給付信託が所有する当社株式を控除しております。
- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第68期の期首から適用しており、第67期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 従業員数欄の()内は、販売員等の年間平均雇用人数を外数で記載しております。
- 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 平成27年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しており、第65期の 印は株式併合による権利落ち後の最高・最低株価を記載しております。
- 平成30年4月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を実施しており、第67期の 印は株式分割による権利落ち後の最高・最低株価を記載しております。
- 令和元年10月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を実施しており、第69期の 印は株式分割による権利落ち後の最高・最低株価を記載しております。

2【沿革】

当社（形式上の存続会社、旧日東物産株式会社、富山県東砺波郡城端町所在）は、株式会社ゴールドウイン（富山県小矢部市所在）の株式額面金額変更のため、昭和52年6月21日を合併期日として同社を吸収合併し、資産負債および権利義務一切を引き継いでおりますが、合併期日前の当社は休業状態にあり、合併において被合併会社の営業活動を全面的に継承しております。

従って、実質上の存続会社は被合併会社である株式会社ゴールドウインであることから、以下の記載事項については別段の記述がないかぎり実質上の存続会社についてのものであります。

昭和26年12月	株式会社津沢メリヤス製造所設立（資本金50万円、富山県西砺波郡津沢町清沢1062番地）
昭和27年7月	野球ストッキングを中心にスポーツウエアの全面生産に転換
昭和31年4月	大阪営業所開設
昭和33年2月	東京営業所開設
昭和38年6月	本社を富山県小矢部市清沢210番地に移転 同時に社名をブランドにあわせ株式会社ゴールドウインと改称
昭和45年9月	札幌営業所開設
昭和46年12月	福岡営業所開設
昭和47年6月	名古屋営業所開設
昭和52年6月	株式額面金額変更のため株式会社ゴールドウイン（旧日東物産株式会社）と合併
昭和54年5月	株式会社トヤマゴールドウイン（現・連結子会社）を設立（平成15年4月、株式会社ゴールドウインテクニカルセンターに商号変更）
昭和54年6月	生産部門を分離し、株式会社トヤマゴールドウイン（当社の持株比率100%）に生産に関する営業を譲渡
昭和54年6月	東京営業所は東京本社に、同時に本社は本店と改称
昭和56年2月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
昭和61年9月	決算期を6月20日から3月31日に変更
昭和62年7月	株式会社ウエザーステーションを設立
昭和63年6月	ゴールドウイン開発株式会社（現・関連会社）を設立
平成2年6月	株式会社シークラフトの株式取得
平成2年7月	株式会社ゴールドウインイベントサポート（現・連結子会社）を設立（平成12年7月、株式会社イー・エス・ジーに商号変更）
平成3年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成5年3月	東京新本社ビル竣工
平成7年4月	中国北京市に現地資本と合併で北京奥冠英有限公司（現・連結子会社）を設立
平成7年9月	東京証券取引所ならびに名古屋証券取引所市場第一部に株式を上場
平成9年2月	株式会社ゴールドウインエンタープライズ（現・連結子会社）を設立
平成9年4月	株式会社ゴールドウインロジテム（現・連結子会社）を設立 株式会社ゴールドウイントレーディング（現・連結子会社）を設立
平成13年4月	株式会社ジーパーソンを設立
平成13年5月	株式会社カンタベリーオプニュージーランドジャパン（現・連結子会社）の株式取得
平成15年2月	名古屋証券取引所へ上場廃止申請を行い、上場廃止
平成15年3月	株式会社ナナミカ（現・連結子会社）を設立
平成17年4月	株式会社テイススポーツの株式取得
平成20年4月	株式会社ウエザーステーションおよび株式会社ジーパーソンを吸収合併
平成20年7月	株式会社シークラフトおよび株式会社テイススポーツから事業の譲受け
平成21年5月	株式会社シークラフトおよび株式会社テイススポーツ清算結了
平成22年7月	株式会社アートウイン（現・連結子会社）を設立
平成23年11月	ブラックアンドホワイトスポーツウエア株式会社（現・連結子会社）の株式取得
平成23年12月	スイス アールガウ州にGOLDWIN EUROPE AG（現・連結子会社）を設立
平成25年7月	アメリカ カリフォルニア州にGOLDWIN AMERICA INC.（現・連結子会社）を設立
平成29年12月	株式会社ウールリッチジャパン（現・連結子会社）を設立
平成31年4月	株式会社アートウインを吸収合併
令和元年5月	アメリカ ニューヨーク州にnanamica USA, Inc.（現・連結子会社）を設立
令和2年2月	ドイツ バイエルン州にGOLDWIN EUROPE GmbH（現・連結子会社）を設立
令和2年4月	株式会社ゴールドウインテクニカルセンターを吸収合併

3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社および子会社14社、関連会社3社で構成されており、主として繊維製品を中心に各種スポーツ用品の製造・販売を行っております。当社グループの事業内容および各社の位置づけは次のとおりであります。

なお、当社グループは、スポーツ用品関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

〔事業内容〕

スポーツ用品関連事業

アウトドア関連ブランド商品.....登山用ウエア、マリノウエア、アウトドア用品および関連商品
 アスレチック関連ブランド商品.....トレーニングウエア、テニスウエア、フィットネスウエア、スイムウエア、ラグビーウエア、ゴルフウエアおよび関連商品
 ウィンター関連ブランド商品.....スキーウエア、スノーボードウエアおよび関連商品
 その他.....機能アンダーウエア、ハイテックウエア（防塵服）、OEMなど

〔各社の位置づけ〕

スポーツウエア関係は主に当社が製品企画・製造・販売を行い、その製品の一部分については㈱ゴールドウインテクニカルセンターおよび北京奥冠英有限公司に製造を委託しております。また、YOUNGONE OUTDOOR Corporation（韓国）は、韓国においてスポーツウエアの企画・販売を行っております。高得運（上海）服装科技有限公司（中国）は中国においてハイテックウエア（防塵服）の販売を行っております。さらにGOLDWIN EUROPE AG（スイス）及びGOLDWIN EUROPE GmbH（ドイツ）は、欧州でのスポーツウエアの輸入販売を行っております。GOLDWIN AMERICA INC.（アメリカ）は、北米でのスポーツウエアの輸入販売を行っており、nanamica USA, Inc.（アメリカ）は、北米でのスポーツカジュアルウエアの輸入販売を行っております。

また、㈱カンタベリーオブニュージージーランドジャパンおよびブラックアンドホワイトスポーツウエア㈱はスポーツウエアを中心に販売を行っており、㈱ナナミカおよび㈱ウールリッチジャパンはスポーツカジュアルウエアの企画・販売を行っております。

㈱ゴールドウインロジテムは主に当社の物流部門を担当しております。

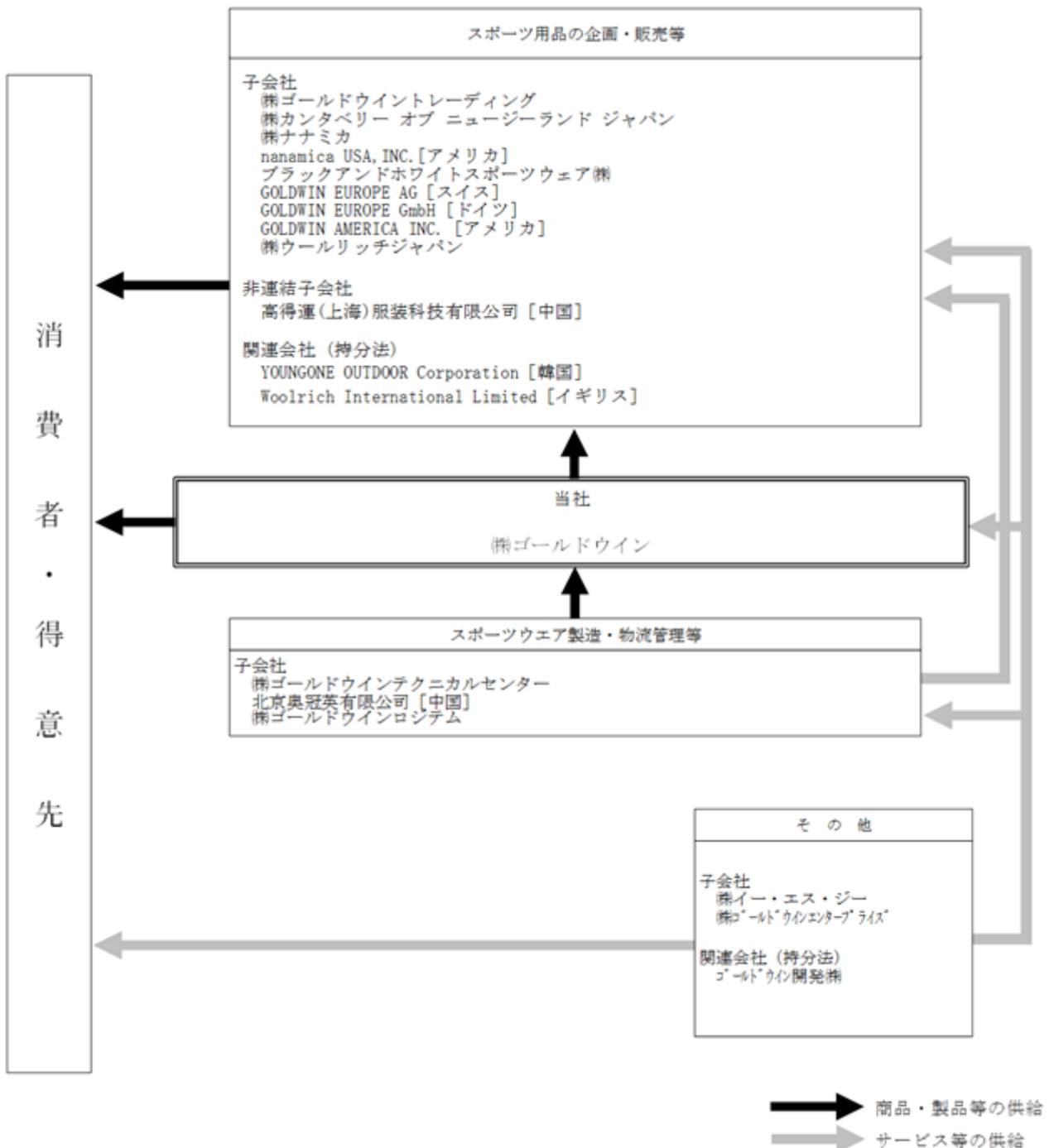
その他、㈱ゴールドウイントレーディングは当社グループ商品を中心とした職域販売等新チャネルの販売を行っております。

また、ゴールドウイン開発㈱は主にゴルフ場の運営を行っており、㈱イー・エス・ジーは旅行代理店業を行っております。㈱ゴールドウインエンタープライズは主として当社グループおよびその社員に対する損害保険の代理店業務および不動産関連事業を行っており、Woolrich International Limitedはアウトドアのグローバル事業を行っております。

名称	事業内容（取扱商品）
㈱ゴールドウイン	アウトドア関連ブランド商品、アスレチック関連ブランド商品、ウィンター関連ブランド商品、その他
子会社 ㈱ゴールドウインテクニカルセンター	アウトドア関連ブランド商品、アスレチック関連ブランド商品、ウィンター関連ブランド商品、その他
子会社 ㈱イー・エス・ジー	その他
子会社 ㈱ゴールドウインロジテム	アウトドア関連ブランド商品、アスレチック関連ブランド商品、ウィンター関連ブランド商品、その他
子会社 ㈱ゴールドウインエンタープライズ	その他
子会社 ㈱ゴールドウイントレーディング	アウトドア関連ブランド商品、アスレチック関連ブランド商品、ウィンター関連ブランド商品、その他
子会社 ㈱カンタベリー オブ ニュージージーランド ジャパン	アスレチック関連ブランド商品
子会社 北京奥冠英有限公司	アウトドア関連ブランド商品
子会社 ㈱ナナミカ	アウトドア関連ブランド商品、アスレチック関連ブランド商品、その他
子会社 ブラックアンドホワイトスポーツウエア㈱	アスレチック関連ブランド商品
子会社 GOLDWIN EUROPE AG	ウィンター関連ブランド商品、その他
子会社 GOLDWIN AMERICA INC.	ウィンター関連ブランド商品、その他
子会社 ㈱ウールリッチジャパン	アウトドア関連ブランド商品、その他

名称	事業内容（取扱商品）
子会社 GOLDWIN EUROPE GmbH	ウインター関連ブランド商品、その他
子会社 nanamica USA, Inc.	アウトドア関連ブランド商品、アスレチック関連ブランド商品、その他
非連結子会社 高得運（上海）服装科技有限公司	その他
関連会社（持分法） YOUNGONE OUTDOOR Corporation	アウトドア関連ブランド商品
関連会社（持分法） ゴールドウイン開発㈱	その他
関連会社（持分法） Woolrich International Limited	アウトドア関連ブランド商品

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
連結子会社 (株)ゴールドウインテクニカルセンター	富山県小矢部市	60	スポーツウエアの製造	100.0	当社取扱商品の製造。役員の兼任あり。資金援助あり。工場設備の賃貸。
(株)イー・エス・ジー	東京都渋谷区	24	旅行代理店業	100.0	当社役職員の航空チケット等の手配。役員の兼任あり。債務保証あり。
(株)ゴールドウインロジテム	富山県小矢部市	50	物流管理	100.0	当社取扱商品の物流管理。役員の兼任あり。債務保証あり。営業設備の賃貸。
(株)ゴールドウインエンタープライズ	富山県小矢部市	100	損害保険代理・不動産関連業	100.0	役員の兼任あり。資金援助あり。営業設備の賃貸借。
(株)ゴールドウイントレーディング	東京都渋谷区	100	スポーツ用品の販売	100.0	当社取扱商品の販売。役員の兼任あり。
(株)カンタベリー オブ ニューゼーランド ジャパン	東京都新宿区	98	スポーツウエアの販売	100.0	役員の兼任あり。資金援助あり。債務保証あり。
北京奥冠英有限公司 (注)1	中国北京市	US\$8,300千	スポーツウエアの製造	100.0 (35.7)	当社取扱商品の製造。役員の兼任あり。
GOLDWIN EUROPE AG	スイスアールガウ州	CHF6,913千	スポーツウエアの販売	100.0	当社取扱商品の販売。役員の兼任あり。資金援助あり。
GOLDWIN AMERICA INC.	米国カリフォルニア州	US\$4,500千	スポーツウエアの販売	100.0	当社取扱商品の販売。役員の兼任あり。
(株)ウールリッチジャパン	東京都渋谷区	100	スポーツカジュアルウエアの企画・販売	100.0	当社取扱商品の販売。役員の兼任あり。
ブラックアンドホワイトスポーツウエア(株)	東京都千代田区	45	スポーツウエアの販売	100.0	債務保証あり。資金援助あり。
GOLDWIN EUROPE GmbH	ドイツバイエルン州	EUR4,115千	スポーツウエアの販売	100.0	当社取扱商品の販売。役員の兼任あり。
nanamica USA, Inc	米国ニューヨーク州	US\$3,000千	スポーツカジュアルウエアの販売	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
(株)ナナミカ	東京都渋谷区	60	スポーツカジュアルウエアの企画・販売	96.7	役員の兼任あり。
持分法適用関連会社 YOUNGONE OUTDOOR Corporation	韓国ソウル市	3,000百万 韓国ウォン	スポーツウエアの企画・販売	40.7	当社取扱商品の販売等。役員の兼任あり。
ゴールドウイン開発(株) (注)2	富山県小矢部市	10	ゴルフ場の運営	31.9	役員の兼任あり。
Woolrich International Limited	英国ロンドン市	GBP 10千	Woolrichグループの株式保有および事業活動の管理	20.2	役員の兼任あり。

(注)1．議決権の所有割合の()内は、間接所有の割合で内数となっております。

2．有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和2年3月31日現在

事業区分	従業員数(人)
スポーツ用品関連事業	1,356 [1,323]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の[]内は、販売員等の年間平均雇用人数を外数で記載しております。
2. 当社グループは、スポーツ用品関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

令和2年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
758 [1,120]	43.4	14.7	6,810,469

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の[]内は、販売員等の年間平均雇用人数を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、スポーツ用品関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「スポーツを通じて心と体の健康を提供する」を企業理念として掲げて、スポーツ衣料・スポーツ用品の企画・製造・販売、およびその他関連事業を行っております。

経営指針である「強い・速い・きれいな経営」のもと、持続可能な企業体質を求め、企業を取り巻く環境の変化に対応するよう絶えず経営体質の改善・改革に取り組んでおります。

また、平成24年からタグラインとして「スポーツファースト」を掲げ、グループ社員一同が、スポーツを第一に考え、スポーツを愛し、自ら実践し、スポーツのチカラを信じて日々の業務に精励しております。これはスポーツ基本法に掲げられる精神、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営む」国家戦略に合致するものであり、今後も引き続き着実に努力を積み重ねてまいります。

(2) 目標とする経営指標

主たる経営指標としては、自己資本利益率（ROE）の向上を目標とし、収益性・効率性の高い経営を目指しております。

具体的には、引き続きキャッシュ・フロー重視の経営を推進することで、ROE 10%以上を目標として取り組みます。

また、積極的に投資を推進する方針ではありますが、経営の健全性を保つために有利子負債比率（D/Eレシオ）は0.4倍以内を限度として取り組みます。

(3) 中長期的な会社の経営戦略および対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、消費税増税、度重なる台風や記録的な暖冬等による気候変動に加え、新型コロナウイルス感染拡大に伴う当社の主要販路である直営店、百貨店およびスポーツ専門店における営業時間の短縮や臨時休業の影響により、引き続き厳しいものと想定されます。

このような環境の下、当社グループでは、顧客や市場の変化に柔軟に対応して、ブランド事業の収益基盤を強化し、企業価値を高めるべく取り組んでおります。顧客起点のさらなる強化戦略として、次の戦略を掲げております。

マルチブランド戦略

単一ブランドでは出来ない新しい市場を創造し、カテゴリー分類別にマルチブランド戦略を実践し、スポーツスタイルの提案を強化します。

自主管理売場の強化

小売機能の強化を図り、直営店の連結売上構成比を拡大し、消費者ニーズを直接・間接的に汲み上げると同時にクリエイティブな提案を積極的に行います。

商品力の優位性の確立

各分野において、今まで以上に世界でもトップクラスの高機能・高品質を誇れる製品を開発し、市場においてもお客様にとっても絶対必要なブランドとしての地位を確立します。

グローバル市場への挑戦

国内のみならず海外市場においても、当社グループの商品力の優位性を背景に、オリジナルブランドを世界で展開していくための戦略の構築、布石に積極的に取り組んでいきます。

CSR・コンプライアンス体制

社会の中で信頼の置ける必要な会社であると認められるためには、取扱商品への高いニーズ・信頼性にはじまり、企業倫理・法令遵守はもとより、環境問題への積極的な取り組み、さらには当社グループとしての独自の社会貢献活動が今後の取り組み課題となります。

なお、令和3年3月期につきましては、新型コロナウイルス感染拡大による厳しい環境を乗り越え、非常事態終息後に訪れるであろう「ニューノーマル」に適應した、持続可能なビジネスモデルへの転換を果たして成長戦略の基盤づくりを推進することを基本方針としております。

その重点課題として以下の施策を遂行すべくグループ全社を挙げて取り組んでまいります。

ブランド価値の維持向上のために、顧客起点の実需型ビジネスを徹底強化する

発注流動管理を徹底し、期末在庫の極小化を図る

ブランド価値向上に投資を集中させ、経費増加を抑制する

ステークホルダーとの良好な関係を維持し、更に強固なものとする

雇用を維持し、社員の安全と健康を第一に考えた経営を継続する

健全な財務体質を維持し、持続可能な株主還元を実践する

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、記載内容のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1．為替レート変動に伴うリスク

当社グループの製品調達には、海外生産比率が高く、為替レートの変動は外貨建ての直接取引および商社等を経由する間接取引の製品調達に影響を及ぼす可能性があります。為替レートの変動リスクを回避するために為替予約取引等の手段を講じておりますが今後の為替レートの変動によっては、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

2．製造物責任に関するリスク

当社グループは、品質管理基準に従って生産および仕入を行っております。しかしながらすべての製品に不良がなく、製造物責任賠償が発生しないという保証はありません。製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、製造物責任問題の発生で企業責任を問われることによる社会的評価の低下は、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3．海外展開に関するリスク

当社グループは、海外に生産・販売拠点を有しておりますが、展開する国又は地域における法律の改正や規制の強化、政治的・社会的・経済的な混乱、紛争やテロ等が発生した場合には、業績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

4．個人情報の取扱いに係るリスク

当社グループは売上の一部を通信販売によっていることから、顧客の個人情報を保有しております。個人情報については社内管理体制を整備し、情報管理への意識を高めるとともに、安易に情報が漏洩することの無いように、取り扱いには留意しております。

しかしながら、外部からのハッキングなど、不測の事態により、万が一、個人情報が外部に漏洩するような事態となった場合には当社グループの信用失墜による売上の減少、または損害賠償による費用の発生等が起ることも考えられ、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5．固定資産の減損に係るリスク

当社グループが保有する固定資産について、資産の収益性低下等により投資額の回収が見込めなくなる可能性があります。これに伴い「固定資産の減損に係る会計基準」に規定される減損処理が必要になった場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

6．他社との提携に関するリスク

当社グループは、シナジー効果による市場での優位性を確保するために技術提携およびコラボレーション等共同での活動を行っております。今後も継続していく予定ですが、当事者間において市場や事業運営等につき大きな見解の相違が生じた場合は当該事業の継続が困難になり、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

7．消費者の嗜好の変化ならびに気象状況などによるリスク

当社グループが扱う商品は景気の変動による個人消費の動向、そして消費者の嗜好の変化に影響を受けやすく、また特定の季節に利用される商品においては、天候不順、暑さ寒さなど気象条件が、大きく売上に影響を及ぼす可能性があります。

8．大規模自然災害等の天災に関するリスク

想定外の自然災害、政治経済状況の変化、感染症・伝染病等の流行、法律・規制の変更、テロ・戦争・その他社会情勢の混乱などが、販売、回収活動等に影響を及ぼす可能性があります。その場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症等の拡大防止に向けた政府や地方自治体からの緊急事態宣言の発出により直営店舗等において営業時間の短縮や臨時休業が長期に渡って続いた場合には、業績に影響を与える可能性があります。

9．知的財産権に関するリスク

当社は、多くの商標権等の知的財産権を所有しております。知的財産権に関する侵害事件の発生など、商品開発への悪影響やブランドイメージの低下等を招く可能性があります。知的財産権に関する侵害訴訟は解決までに相当な時間と費用を要し、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

10．人材育成及び確保に関するリスク

当社グループにとって人材は経営の基盤であり、人材の確保・育成が計画通りに進まない場合や今後の人口態様の变化により適正な労働力を確保できない場合には、事業の遂行や展開に支障をきたす恐れがあり、業績等に影響

を及ぼす可能性があります。また、各種労働法令の改正や社会保険等従業員の処遇に関連した法改正が行われた場合、対応コストや人件費等が増加する可能性があります、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

11. 原材料価格変動に伴うリスク

当社グループが製造・販売する商品の原材料は資源価格の変動リスクにさらされており、不測の資源価格の上昇が発生した場合には、原材料コストの増大によって当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

12. 株価下落のリスク

当社の発行済株式は、東京証券取引所にて売買可能であり、大株主による当社株式大量の市場売却や、そのような売却の可能性は、当社株式の市価を低下させる可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 業績等の概要

(1) 業績

当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）は当連結会計年度を第2年度とする令和3年3月期（第70期）までの中期経営計画を策定し、その遂行に全社を挙げて取り組んでおります。

直営店やeコマース販売等の自主管理型売上が拡大したこと、さらに発注流動管理強化による販売ロス削減、プロパー販売比率改善等により、当連結会計年度の業績は、売上高97,899百万円（前期比15.3%増）、営業利益17,480百万円（前期比47.4%増）、経常利益16,375百万円（前期比26.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は10,770百万円（前期比16.5%増）となり、売上高は10期連続の増収、営業利益は12期連続の増益で最高益更新、経常利益は7期連続の最高益の更新、親会社株主に帰属する当期純利益も4期連続の最高益の更新となりました。

なお、記載金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は16,391百万円となり、前連結会計年度末より4,035百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られたキャッシュ・フローは13,650百万円（前連結会計年度比486百万円の収入増）となりました。主な要因は、法人税及び住民税の支払4,988百万円があったものの、税金等調整前当期純利益16,070百万円の計上等があったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用したキャッシュ・フローは3,449百万円（前連結会計年度比1,364百万円の支出増）となりました。これは主に、固定資産の取得による支出2,972百万円および差入保証金の差入による支出384百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用したキャッシュ・フローは6,157百万円（前連結会計年度比1,775百万円の支出減）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出2,531百万円および配当金の支払2,322百万円等によるものであります。

（参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期
自己資本比率(%)	51.6	52.6	49.6	51.0	56.8
時価ベースの自己資本比率(%)	91.3	110.7	205.5	470.3	331.4
債務償還年数(年)	1.3	1.7	1.1	0.5	0.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	34.7	40.1	72.5	105.4	148.8

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

債務償還年数：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

（注1）各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

（注2）株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

（注3）キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

（注4）有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている短期借入金、長期借入金（1年以内返済分を含む）および社債（1年以内返済分を含む）を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(3) 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、製品の種類、性質、製造方法および販売市場等の類似性から判断して、同種・同系列のスポーツ用品を専ら製造販売しているため、生産および販売の実績についての記載を省略しております。また、受注状況についても一部の特殊商品のみ受注生産を行っておりますが、全体に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されておりますが、その中で以下に掲げる重要な会計方針および見積りにつきましては特に、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因になっていると考えております。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に関する影響は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

売上高の計上基準

当社グループの売上高は、取引先との契約により、先方に対して製品が出荷された時点、あるいは取引先または当社グループの運営店舗が消費者に売り上げた時点で計上されるのが基本であります。

スポーツ用品業界の慣習として、いったん売上計上したのものについても取引先からの返品あるいは値引が発生することがあり、その場合はその時点での売上高から控除されることとなります。

製品・商品・原材料の評価

たな卸資産のうち、製品・商品についてはあらかじめ設定された販売適用時期を過ぎたものについて、過去の販売実績に基づき開発年度ごとに算定した評価率を乗じて時価（正味売却価額）を算出し、その時価の見積り額と原価との差額を評価減しております。

原材料は生地等の今後の使用可能性とともに、一定の滞留期間を経過したものについて、処分価格を基準として評価減しております。

固定資産の減損処理

固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたっては、主として営業店舗等を基本単位として資産のグルーピングを行っております。業績不振により収益性が著しく低下したグループについては、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損処理しております。

有価証券の減損処理

市場価格のある有価証券については、基本的に連結会計年度末の市場価格が取得原価を50%以上下回ったものは全て、下落率が30%以上50%未満のものは、回復可能性を一定の基準で判定し減損処理を行っております。また、市場価格のない会社への投資については、当該会社の1株当たり純資産額が取得原価を30%以上下回った場合に、回復可能性を一定の基準で判定し減損処理しております。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は45,217百万円となり、前連結会計年度末と比べ5,245百万円増加いたしました。その主な要因は、現金及び預金の増加4,053百万円および商品及び製品の増加2,485百万円等であります。

・売上債権（受取手形及び売掛金、電子記録債権）

当連結会計年度末の売上債権回転月数は、1.45ヵ月であり、前連結会計年度末の売上債権回転月数1.88ヵ月に比べ0.42ヵ月短縮しました。

・たな卸資産（商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品）

当連結会計年度末のたな卸資産は14,772百万円となり、前連結会計年度末と比べ2,483百万円増加いたしました。たな卸資産回転月数につきましては前連結会計年度末1.74ヵ月から当連結会計年度末1.81ヵ月となりました。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は37,067百万円となり、前連結会計年度末と比べ504百万円減少いたしました。その主な要因は、土地が1,590百万円増加したものの、投資有価証券が2,989百万円減少したこと等によるものであります。

・投資有価証券

投資有価証券には、関連会社の株式15,971百万円のほか、長期・安定的な取引関係維持のために所有している主要取引金融機関や主要仕入先等の株式が含まれております。当連結会計年度末における投資有価証券の残高は20,740百万円となり、前連結会計年度末と比べ2,989百万円減少いたしました。

負債（流動負債および固定負債）

当連結会計年度末における負債合計の残高は35,432百万円となり、前連結会計年度末と比べ2,502百万円減少いたしました。主な要因は、借入金の減少2,809百万円等であります。

純資産

当連結会計年度末における純資産合計の残高は46,852百万円となり、前連結会計年度末と比べ7,242百万円増加いたしました。主な要因は、剰余金の配当金2,322百万円があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上10,770百万円があったためであります。

・自己資本比率

当連結会計年度末の自己資本比率は56.8%となり、前連結会計年度末と比べ5.8ポイント増加いたしました。

・ROE

当連結会計年度末のROEは25.0%となり、前連結会計年度末と比べ0.3ポイント上昇いたしました。

(3) 資本の財源および資金の流動性に係る情報等

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末より4,035百万円増加し、16,391百万円となりました。

これは、営業活動の結果得られた収入13,650百万円に対し、固定資産の取得等の投資活動による支出が3,449百万円あったことおよび長期借入金の返済等の財務活動による支出が6,157百万円あったことによるものです。

当社グループは、運転資金および設備投資について、営業活動から獲得する自己資金ならびに金融機関からの借入による調達を行うものとしております。

なお、今後、新型コロナウイルス感染の影響が長期化した場合であっても、資金が必要となる局面に対しては、既に、複数の金融機関とコミットメントライン契約、及び当座貸越契約を締結していることから、確実な資金調達の手段を有しております。また、現時点では、その全額を未使用のまま維持しておりますが、加えて、現在、複数の金融機関とコミットメントライン契約及び当座貸越契約の増額について手続きを進めており、既に一部の金融機関の手続きは完了致しました。

手元現預金等に加え、主力銀行を中心とした取引金融機関の協力も得て、資金の十分な流動性を確保しており、当社の当面の資金繰り、及び財務の安定性に懸念はございません。

財務政策

現在、当社グループの財務政策の重点課題として、「グループキャッシュ・フロー重視経営の徹底」を掲げております。有利子負債の削減を目的としてキャッシュ・フロー管理の徹底を図り、ブランド事業ごとの収益基盤の強化および社内カンパニー制度を推進し、財務体質を強化いたします。また、財務の健全性を高めるため、長期安定資金の比率を高めるとともに総資産の圧縮を進めます。

主たる経営指標としては、自己資本利益率（ROE）の向上を目標とし、収益性・効率性の高い経営を目指しております。

具体的には、引き続きキャッシュ・フロー重視の経営を推進することで、ROE 10%以上の維持を目標として取り組めます。

また、積極的に投資を推進する方針ですが、経営の健全性を保つために有利子負債比率（D/Eレシオ）は0.4倍以内を限度として取り組めます。

(4) 経営成績の分析

売上高

連結売上高については、「ザ・ノース・フェイス」「ヘリーハンセン」等アウトドア関連ブランドの販売が、第4四半期に入ってから新型コロナウイルス感染の影響はあったものの、第3四半期までは総じて好調に推移したことから、前期比大幅増収となりました。アスレチック関連ブランドでは、「ラグビーワールドカップ2019日本大会」での日本代表の活躍により、レプリカジャージに加え関連商品が好調に推移したことから、「カンタベリー」ブランド商品の販売が牽引し、増収となりました。ウィンター関連ブランドは、暖冬の影響でスキー関連商材が苦戦したものの、オリジナルブランドのGoldwinにおいて、ライフスタイルラインやアウトドアラインが堅調に推移し、増収を維持しました。合計売上としては、アウトドア関連ブランドの好調推移が全社売上を大きく牽引した結果、前期比12,965百万円の増収となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は97,899百万円（前期比15.3%増）となりました。

売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は売上高の増加等により、52,408百万円（前期比21.8%増）となりました。また、直営店やeコマース販売等の自主管理型売上が拡大したこと、さらに発注流動管理強化による販売ロス削減、プロパー販売比率改善等により売上総利益率は53.5%となりました。

営業利益

売上総利益の増加により、当連結会計年度の営業利益は17,480百万円（前期比47.4%増）となりました。販売費及び一般管理費につきましては、グループを挙げて経費削減に取り組んでおりますが、直営店出店に伴う関連経費等の販売管理費も増加し35,003百万円（前期比11.7%増）となりました。

経常利益

持分法適用関連会社であるWoolrich International Limitedの業績低迷により持分法による投資損失を計上したものの、営業利益の大幅増加に加え、韓国における持分法適用関連会社であるYOUNGONE OUTDOOR Corporationの業績も増益に貢献し、経常利益は16,375百万円（前期比26.1%増）となっております。

親会社株主に帰属する当期純利益

上記経常利益の増加に伴い法人税等が増加したものの、親会社株主に帰属する当期純利益は10,770百万円（前期比16.5%増）となりました。

(5) 目標とする経営指標の達成状況

中期経営計画における経営指標の進捗状況は以下の通りとなっております。なお、当連結会計年度の経営成績が好調に推移した結果、中期経営計画最終年度の営業利益、経常利益を前倒して達成することができましたが、新型コロナウイルス感染拡大が年内に収束した場合でも、インバウンド需要の低迷や外出自粛による消費マインドの低下に起因する消費需要の落ち込みが回復するには相応の期間を要するものと予測されるため、令和3年3月期の業績予想につきましては、売上高は75,000百万円、営業利益は3,500百万円、経常利益は4,700百万円を予定しております。

（単位：百万円）

	平成29年 3月期 (実績)	平成30年 3月期 (実績)	平成31年 3月期 (実績)	令和2年 3月期 (実績)	令和3年 3月期 (予想)
連結売上高	60,903	70,420	84,934	97,899	75,000
連結営業利益	3,910	7,102	18,612	17,480	3,500
連結経常利益	4,578	7,833	12,982	16,375	4,700
ROE	11.1%	15.4%	24.7%	25.0%	-

4【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導入契約

当社の営業に関し次のとおり技術導入契約を締結しております。

契約締結先	内容
三井物産(株) (日本)	スィムウエア、アスレチックウエアおよび関連グッズ等の製造権、販売権ならびに商標権の使用許諾契約

5【研究開発活動】

当社グループはスポーツ衣料を中心としたスポーツ用品関連で、品質・機能・価格・デザインのあらゆる面に対応していくため、各分野にわたって研究開発に取り組んでおり、とくにファッションに対する感性を主とする企画強化とともに高機能製品の研究開発を重点的にすすめております。

現在の研究開発は当社の事業部および子会社の企画事業部門のほか、グループ全体として開発委員会を設置し、新製品の企画開発を中心に推進しております。

当連結会計年度における研究開発費は、当社、(株)ナナミカ、(株)カンタベリーオプニュージーランドジャパンおよびブラックアンドホワイトスポーツウェア(株)の事業部における新製品の企画・開発関係費、海外デザイナー・海外提携先との提携費、素材メーカー等との開発費や(株)ゴールドウインテクニカルセンターの生産技術面の研究開発費、商品開発費等が主なもので、総額として733百万円となっております。

なお、当社グループは、スポーツ用品関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループはスポーツ衣料を中心としたスポーツ用品関連分野に重点を置き、主に製品の機能向上、品質向上および合理化、省力化のための投資および店舗に関わる投資を行っております。当連結会計年度の設備投資（無形固定資産を含む）の総額は3,836百万円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除去、売却等はありません。

当社グループは、スポーツ用品関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

令和2年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
		建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本店 (富山県小矢部市)	生産管理施設	376	12	262 (14,045.76)	-	54	706	115
流通加工センター (富山県小矢部市)	物流倉庫	357	-	157 (13,578.28)	-	-	514	-

(2) 国内子会社

令和2年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
(株)ゴールドウ ィンテクニカルセ ンター	本社工場 (富山県小矢 部市)	繊維製品 生産設備	180	53	142 (15,663.00)	9	14	399	298

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の売却

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	184,000,000
計	184,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (令和2年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (令和2年6月25日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	47,648,172	47,648,172	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	47,648,172	47,648,172	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成27年10月1日 (注)1	47,648	11,912	-	7,079	-	258
平成30年4月1日 (注)2	11,912	23,824	-	7,079	-	258
令和元年10月1日 (注)3	23,824	47,648	-	7,079	-	258

- (注)1. 平成27年6月25日開催の第64回定時株主総会決議により、平成27年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。これにより、発行済株式総数は47,648,175株減少し、11,912,043株となっております。
2. 平成30年2月6日開催の取締役会決議により、平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。これにより、発行済株式総数は11,912,043株増加し、23,824,086株となっております。
3. 令和元年8月2日開催の取締役会決議により、令和元年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。これにより、発行済株式総数は23,824,086株増加し、47,648,172株となっております。

(5) 【所有者別状況】

令和2年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府および 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	48	32	164	203	11	7,637	8,095	-
所有株式数 (単元)	-	148,657	2,157	134,541	103,412	96	87,053	475,916	56,572
所有株式数の 割合(%)	-	31.24	0.45	28.27	21.73	0.02	18.29	100.00	-

- (注)1. 自己株式728,156株は「個人その他」に7,281単元および「単元未満株式の状況」に56株を含めて記載しております。なお、自己株式728,156株は株主名簿上の株式数であり、令和2年3月31日現在の実保有残高は725,756株であります。
2. 「金融機関」の欄には、株式給付信託が所有する株式が16,304単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

令和2年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
コリア セキュリティーズ デポ ジトリー サムスン (常任代理人シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	34-6 YEOUIDO-DONG, YEONGDEUNGPO-GU, SEOUL, KOREA (東京都新宿区新宿6-27-30)	7,619	16.24
三井物産株式会社	東京都千代田区丸の内1-1-3	4,367	9.31
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,174	6.76
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1-2-26	1,980	4.22
丸紅株式会社	東京都中央区日本橋2-7-1	1,923	4.10
株式会社北國銀行	石川県金沢市広岡2-12-6	1,735	3.70
株式会社西田	富山県小矢部市清沢1061	1,724	3.68
公益財団法人ゴールドウイン西田 東作スポーツ振興記念財団	富山県小矢部市清沢1061	1,692	3.61
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,659	3.54
資産管理サービス信託銀行株式 会社(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,630	3.47
計	-	27,506	58.62

- (注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は610千株であります。
2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は1,228千株であります。
3. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)は、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引」に係る信託財産の委託先であります。なお、上記委託先が所有している当社株式は、連結財務諸表および財務諸表において自己株式として表示しております。
4. 令和2年5月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、Youngone Holdings Co., Ltd.およびその共同保有者であるYoungone Corporationが令和2年5月20日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として令和2年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
Youngone Holdings Co., Ltd.	159, Mallijae-ro, Jung-gu, Seoul, Korea	株式 1,377,100	2.89
Youngone Corporation	159, Mallijae-ro, Jung-gu, Seoul, Korea	株式 4,388,800	9.21
計	-	株式 5,765,900	12.10

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

令和2年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 725,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,865,900	468,659	-
単元未満株式	普通株式 56,572	-	-
発行済株式総数	47,648,172	-	-
総株主の議決権	-	468,659	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式給付信託が所有する当社株式1,630,400株(議決権の数16,304個)が含まれております。なお、会計処理上は、当社と株式給付信託は一体であると認識し、株式給付信託が所有する当社株式を自己株式として計上しております。

【自己株式等】

令和2年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ゴールドウイン	東京都渋谷区松濤 2-20-6	725,700	-	725,700	1.52
計	-	725,700	-	725,700	1.52

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が2,400株(議決権の数24個)あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含めております。

また、「第5 経理の状況」以下の自己株式数は2,356,156株で表示しております。これは当社と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式1,630,400株を含めて自己株式として処理しているためであります。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下、「株式給付信託」)の導入をしております。

当プランでは、「ゴールドウイン従業員持株会」(以下、「当社持株会」)へ当社株式を譲渡していく目的で設立する株式給付信託が、平成29年から4年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括で取得し、その後、毎月一定日に当社持株会に売却を行います。信託終了時まで、信託銀行が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する当社従業員持株会会員に分配します。また当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

役員・従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

36,800株

当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を充足する当社持株会会員

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	676	4,957,360
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、令和2年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数(注)	725,756	-	725,756	-

(注)当期間の保有自己株式数には、令和2年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

なお、「第5 経理の状況」以下の当事業年度末の自己株式数は2,356,156株で表示しております。これは当社と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、令和2年3月31日現在で、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式1,630,400株を含めて自己株式として処理しているためです。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元が企業として最重要課題の一つであることを常に認識し、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主に対し安定的な配当を継続することを基本とし、業績と配当性向を勘案して実行してまいります。

内部留保金につきましては、財務基盤の充実を図るとともに、今後の事業展開を推進するために有効活用してまいります。

当面は、安定配当を継続しつつも、中長期的な利益成長による配当水準の向上を目指します。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当ができる旨を定款に定めており、これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき45円とさせていただきます。また、令和元年12月に1株につき30円（株式分割後換算15円）の中間配当金をお支払いしております。令和元年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しておりますので、年間配当金を仮に当該株式分割後に換算しますと年間配当金合計は60円となります。

当社は第61回定時株主総会でご承認いただきました定款変更により、取締役会決議によって期末配当金のお支払いができるようになりましたので、令和2年5月14日開催の当社取締役会において、今回の期末配当金について1株につき45円のほか、効力発生日ならびに支払開始日を令和2年6月10日とすることを決議いたしました。

また、次期配当につきましては今後の業績予想および事業展開等を総合的に勘案するとともに、株主の皆さまのご支援に積極的にお応えするため、当期と同額の普通配当1株当たり60円（中間配当15円、期末配当45円）とさせていただきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決 議	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
令和元年11月6日 取 締 役 会	703	30
令和2年5月14日 取 締 役 会	2,111	45

- （注）1．令和元年11月6日取締役会決議に基づく配当金の総額には、信託の保有する自社の株式に対する配当金24百万円を含めております。
- 2．令和2年5月14日取締役会決議に基づく配当金の総額には、信託の保有する自社の株式に対する配当金73百万円を含めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

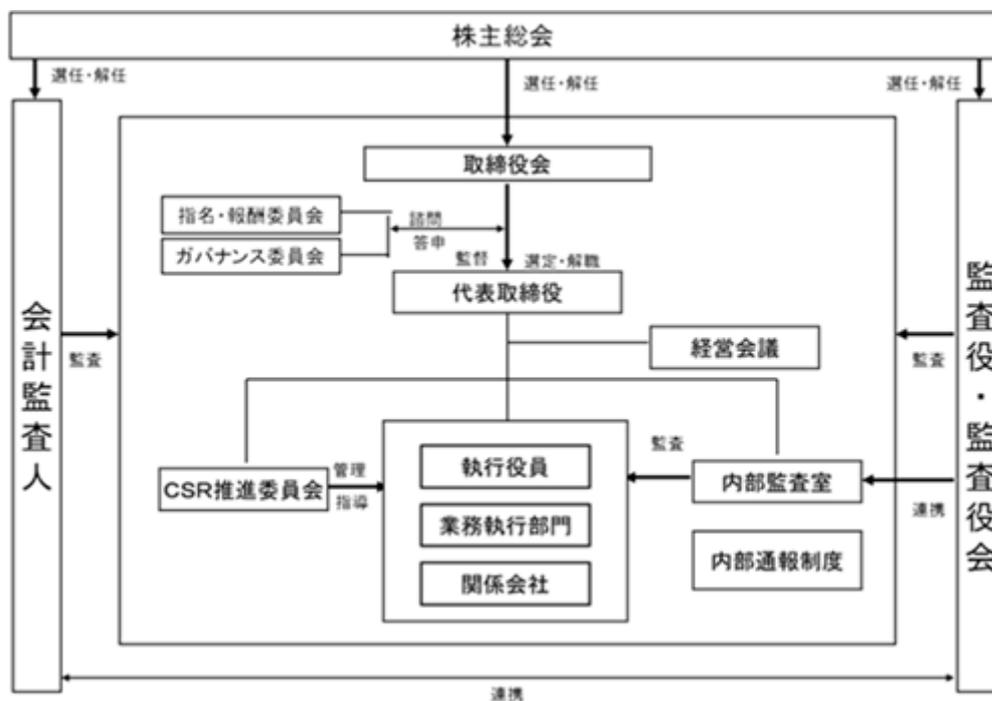
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はタグライン「SPORTS FIRST：スポーツ・ファースト」のもと、スポーツを通じて、豊かで健やかな暮らしを実現することを使命としております。こうした企業としての社会的責任、すなわち法令等の遵守、内部統制の確立、顧客対応の向上、環境の重視、労働安全・衛生の徹底、人権擁護、社会貢献などを全うし、すべてのステークホルダーから信頼され、収益力の拡大ならびに経営体制の強化・改善を図り、長期的かつ安定した利益還元を維持することが、事業活動において不可欠であると認識しております。この基本的考えのもと、コーポレート・ガバナンスを強化し充実させるため、経営の公正性と透明性の向上、的確かつ迅速な意思決定と効率的な業務執行に努めております。その考えは行動指針「強い、速い、きれいな経営」として、全ての役職員に徹底されております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であります。監査役会は、経営に対する監査機能を十分に発揮するため、4名の監査役のうち3名は社外監査役で構成しております。

当社の取締役会は、取締役9名、うち3名は独立社外取締役で構成され、毎月1回を定例に開催し、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、経営戦略に係る重要な事項を決定するとともに業務執行の状況を監督しております。また、取締役の任期は1年となっており、経営環境の変化に応じた機動的な経営体制を確立しております。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社は企業理念、経営方針、タグライン「SPORTS FIRST：スポーツ・ファースト」および行動規範に示される経営戦略ミッションをゴールドウイングループ全役職員によって具現化するために、適切な組織の構築、規程・ルール制定、情報の伝達および業務執行のモニタリングを行う体制として内部統制システムを整備・維持しております。また内部統制システムは適宜見直し、改善を行い、適法かつ効率的に業務を執行する体制の確立を図っております。

b. リスク管理体制の整備状況

当社は、経営課題に内在する様々なリスクに対応するため、CSR推進委員会、ガバナンス委員会をはじめとする各種の社内委員会を設定し、リスク管理、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。また、当社の企業価値に影響を与える広範なリスクのうち、経営戦略に関する意思決定など、経営判断に関するリスクについては必要に応じて法律事務所などの外部の専門家の助言を受け、関係部門において分析・検討を行っております。企業倫理の確立およびコンプライアンスについては、当社の倫理・行動規範を盛り込んだ「企業行動規範・従業員行動基準」を策定し、全役職員に意識の徹底を図っております。

また、役職員は、日常業務を通じてリスク発生原因となる情報や状況の変化を事前に把握し、リスク回避・移転に努めることは勿論のこと、やむを得ず未然防止することができなかつた場合には、直ちに危機管理担当部門に報告をすることを規定しております。危機管理担当部門は情報収集・分析し、対策および再発防止策の検討に取り組み、危機解決に必要な行動を役職員に指示・命令する体制を確立することとしております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社が経営上重要事項を決定する場合には、当社および子会社の社内規程に基づき当社の事前承認を得るとともに、業務上重要な事項が発生した場合は、都度、当社に報告が行われる体制を構築しております。

また、子会社担当役員は、子会社の取締役会、その他重要会議に出席し、議案・審議等に必要の発言を適宜行い、子会社の適正な業務運営の管理・監督を行っております。またその結果は、当社取締役会に適宜報告しております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、当該契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

e. 反社会的勢力への対策

当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与え、経済活動の障害となる反社会的勢力および団体に対しては、企業の社会的責任を強く認識し、毅然とした態度で接するとともに、いかなる名目の利益供与も行わないことを基本としております。これを徹底するために企業行動規範・社員行動基準ガイドブックに次のように規定しております。

- (1) 反社会的な活動や勢力とは対決し、関係を一切持たない
- (2) 反社会的勢力から不当な要求を受けた場合、金銭などによる安易な妥協はしない
- (3) 反社会的勢力とは、合法的であるなしを問わず、一切の取引をしない
- (4) 反社会的勢力の影響力は利用しない

f. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

g. 取締役の選任の決議要件

当社は株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

h. 情報開示の方針

当社は、経営の透明性向上および株主・投資家および市場に対する説明責任を果たすため、正しい情報の適時開示を基本方針としております。また、情報開示およびIR活動はコーポレートコミュニケーション室が担当し、内容の充実強化と適時適切な情報開示に務めております。なお、当社の開示資料についてはウェブサイトでご覧が可能です。

i. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な資本政策および配当政策を行うことを目的とするものであります。

j. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

k. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役がその期待される成果を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

当社では「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を定めており、その内容等は以下のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。買収者に対して株式を売却するか否かの判断や、買収者に対して会社の経営を委ねることの是非に関する判断は、基本的には、個々の株主の皆さまのご意思に委ねられるべきものだと考えております。

しかし、買収行為の中には、その態様によって、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するものが存在いたします。

当社の企業価値を構成する要素は、業界トップクラスに位置付けられる高付加価値・高イメージの複数のスポーツウエアブランド(スポーツブランド)の商標権ないし販売権、このようなブランド価値を具現化する為の優れた創造力・企画力・製造ノウハウ、このような創造力・企画力・製造ノウハウを支える個々の優秀な従業員、永年の取引を通じて培われた信頼関係に裏付けられた多数の取引先・顧客・商権等々の経営資源を有すること、ならびに、これらの経営資源に基づき既存事業の遂行に加えて新規事業・新規商材・新規市場を開発することにより将来的に業容を拡大して会社業績を向上させ得る事業基盤、および、事業活動を通じて安定してキャッシュ・フローを創出して将来にわたる会社資本強化を実現し得る経営基盤を有することであり、以上のような当社の企業価値の本質(本源的価値)に対する理解なくして、当社の企業価値を持続的に向上させていくことは不可能でございます。

このような理解に欠ける買収者が、当社の株式の大規模買付を行い、短期的な経済的効率性のみを重視して、一時的な利益を上げる反面で当社の持つ上記の経営資源や事業基盤を損なうことや、あるいは当社の特定のブランドまたは商権のみを獲得しその余については処分するなど、当社の企業価値を生み出す仕組みに反する行為を行い、当社の事業体としての継続性を阻害することなどは、結果として当社の企業価値ひいては株主共同の利益の毀損につながるものです。

このように企業価値ひいては株主共同の利益を害する買収者に対しては、企業価値ひいては株主共同の利益を保護するために相当な限度で取締役会が対抗措置を発動することが認められてしかるべきであります。しかしながら、買収提案の内容は多種多様なものがありえますので、当該買収提案の内容が企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであるか、これを害するものであるか、にわかに判別し難い場合も存在しうるところです。当社は、かかる買収提案が行われた場合には、まずは取締役会において買収提案者と協議、交渉することといたしますが、買収提案者から買収提案に関する十分な情報の提供が行われた上で書面による請求があった場合など一定の要件を満たす場合には、株主総会の場において、当該買収提案につき本プランによる対抗措置を発動すべきか否かを株主の皆さま方に判断して頂くことが望ましいものと考えております。

また、株主の皆さまが、買収提案が企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであるか否かにつき株主総会の場において適切な判断を行うことができるよう、当該買収提案が当社株主の皆さまおよび当社グループの経営に与える影響、当該買収者が意図する当社グループの経営方針や事業計画の内容、当社グループを取り巻く多くの関係者に対する影響等について、買収提案者から十分な情報の開示がなされるようにすることは、当社取締役会の責務と考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

イ．中期経営計画に基づく企業価値向上への取組み

当社は中期経営計画をもとに、業務やコスト構造を見直し、顧客基点のさらなる強化を図り、顧客や市場の変化に柔軟に対応して、ブランド事業ごとの収益基盤を強化し、企業価値を高めるべく経営に取り組んでおります。

ロ．コーポレート・ガバナンスについて

当社は、各ステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、内部統治構造の機能および制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。具体的には、業務の執行を迅速かつ効果的に行うため、内部統制機能の充実、職務権限規程等の運用を行うことにより、その実効性を図るとともに、コンプライアンスを含むリスク管理、経営の透明性確保や公正な情報開示等の取組みを行っております。今後とも当社のガバナンス体制のより一層の強化を進めてまいります。

当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会、および会計監査人を設置しております。当社の取締役会は社外取締役3名を含む9名で構成しております。なお、取締役の任期を1年とすることにより、業務執行の監視体制の強化を図っております。監査役会は4名で構成しており、3名は社外監査役となっております。監査役は取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を監査するとともに、内部監査室および会計監査人と緊密な連携を保ち、情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の有効性・効率性を高めております。

基本方針に照らし不適切な者により支配されることを防止するための取組み

上記 記載の認識に基づき、当社は、平成30年6月28日開催の定時株主総会において、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上のための新株予約権を用いた方策（以下「本プラン」といいます）に関する継続承認議案の承認を得ており、かかる承認決議の内容に従い、上記定時株主総会后に開催された取締役会において、本プランの継続採用および円滑な実行のために必要な事項、措置を決議しております。本プランの内容は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.goldwin.co.jp/corporate/info/ir/defense>）に掲載しておりますので、詳細についてはそちらをご参照ください。

当社は、本プランに則り、当社の20%以上の株券等保有割合の株券等を特定公開買付開始公告の実施、または支配株式の取得を企図する者（その共同保有者およびこれらを支配する者その他を含む）に対して、予め当社に対し書面により一定の情報が記載された買収提案を提出することを求めます。買収提案が当社に対して行われた場合、当社取締役会から付議を受けた特別委員会が、買収提案について、企業価値ひいては株主共同の利益に資するか否かの観点から検討し、その結果を当社取締役会に勧告し、当社取締役会が対抗措置の不発動確認決議を行うか否かを検討します。なお、買収提案者が一定の要件を具備した上で、買収提案者の行う特定の買収提案に対し、本プランによる対抗措置を採ることの可否を問うための株主総会の開催を請求した場合および当社取締役会が自らの判断でかかる株主総会を開催すべきと判断した場合には、当社取締役会は株主総会を招集するものとし、当該株主総会において、本プランに基づく対抗措置を採ることが承認されなかった場合には、当該買収提案に対しては本プランによる対抗措置の発動は行われません。

基本方針の実現のための取組みについての取締役等の判断およびその理由

イ. 基本方針の実現に資する特別な取組みについて

当社の中期経営計画、コーポレート・ガバナンスの強化、企業としての社会的責任を遂行するための取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを直接目的とするものであり、結果として基本方針の実現に資するものです。

したがって、当該取組みは基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

ロ. 基本方針に照らし不適切な者により支配されることを防止するための取組みについて

本プランは上記の基本方針に沿うものであり、またその合理性を高めるため以下のような特段の工夫が施されており、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、また当社経営陣の地位の維持を目的とするものでもありません。

当社は、株主の皆さまの意思を反映させるため、本プランの導入に際して、定時株主総会において、本プランの導入に関する定款変更の特別決議によるご承認および一定の附帯条件のもと本プランによる対抗措置を採ることに関する普通決議によるご承認（「本プラン承認決議」）を受けております。

特定の買収提案に対する不発動確認決議における判断の中立性を担保するため、本プランでは、当社社外役員および外部有識者から構成される特別委員会が、買収提案の内容について情報収集・検討を行い、不発動確認決議の是非について、当社社外役員を兼任する者は当社の役員としての会社に対する法的義務を背景に、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から検討を行います。そして、取締役会は特別委員会の勧告を最大限尊重し、当該買収提案が当社の企業価値の向上や株主共同の利益に資するか否かの観点から真摯に検討します。また、特別委員会から当社取締役会に対し、不発動確認決議を行うべきとの勧告決議がなされ、取締役会がその勧告を受容れることで株主に対する取締役としての善管注意義務に反すると判断する場合には、取締役会が本プランによる対抗措置を採ることの可否についての株主総会を招集します。

本プランでは、予め定める事項を全て充足すると認められる買収提案に対しては不発動確認決議がなされるものとされており、取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが採られています。

本プランでは、取締役会自ら株主総会の招集が必要と判断した場合のみならず、一定の要件を充足すれば買収提案者自身も自らの買収提案に対して本プランによる対抗措置を採るか否かを決する旨の議案を上程する株主総会を開催することを要求することができ、取締役会が判断の不当な引き伸ばしを行うことを回避する仕組みが組み込まれているとともに、本プランによる対抗措置の発動の可否について具体的な買収提案を前提として株主の皆さまの意思を直接反映する仕組みを採用しております。

当社取締役の任期は1年であり、期差任期制や解任要件の普通決議からの加重等も行っていないため、毎年取締役の選任を通じて株主の皆さまの意思を反映することが可能となっています。

本プランでは、定款上の根拠を有した株主総会決議による承認決議の有効期間を、平成30年6月27日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会後最初に開催される取締役会の終結時までとし、3年が経過した時点で、本プランの各条件の見直し等を含め、必要に応じて株主総会の承認を求めるとし、本プランに株主の直接の意思を反映することができるようにしています。

本プランの効力は、原則として各期の定時株主総会後最初に開催される取締役会の終結の時までとし、当該取締役会において、本プランの維持・改定または廃止など随時その内容を見直すことを基本としております。当社の取締役の任期は1年ですので、毎年の取締役の改選を反映した内容となることが確保されているとともに、関連する法制度の動向その他当社を取り巻く様々な状況に対応することが可能となります。

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しており、また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他の買収防衛策に関する実務・議論を踏まえた内容となっており、高度な合理性を有するものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	西田 明男	昭和28年11月6日生	昭和52年10月 当社入社 昭和59年6月 当社北陸営業所長 平成元年6月 当社取締役経営企画室長 平成4年6月 当社常務取締役社長室長兼新規事業開発室長 平成6年6月 当社専務取締役営業統括 平成11年5月 当社常務取締役総合企画室長 平成12年6月 当社代表取締役社長 平成14年4月 ㈱トヤマゴールドウイン[㈱ゴールドウインテクニカルセンターに商号変更]代表取締役社長 平成21年4月 ㈱ゴールドウインテクニカルセンター代表取締役会長(現任) 平成21年10月 ゴールドウイン開発㈱代表取締役社長(現任) 令和2年4月 当社代表取締役会長(現任)	(注)5	257,656
取締役社長 (代表取締役)	渡辺 貴生	昭和35年3月22日生	昭和57年4月 当社入社 平成12年4月 当社ノースフェイス事業部長 平成16年6月 当社執行役員ノースフェイス事業部長 平成17年6月 当社取締役執行役員ノースフェイス事業部長兼コールマン事業部企画担当部長 平成18年4月 当社取締役執行役員アウトドアスタイル事業本部長兼ノースフェイス事業部長 平成20年4月 当社取締役執行役員アウトドアスタイル事業本部長兼ノースフェイス事業部長兼ダイレクトマーケティング推進部長 平成22年4月 当社取締役常務執行役員事業統括本部副本部長兼アウトドアスタイル事業本部長兼ヘリーハンセン事業部長兼ダイレクトマーケティング推進部長 平成24年4月 当社取締役専務執行役員事業統括本部兼アウトドアスタイル事業本部長 平成25年4月 当社取締役専務執行役員事業統括本部長兼ノースフェイス事業部長 平成27年4月 当社取締役専務執行役員事業統括本部長 平成29年4月 当社取締役副社長執行役員事業統括本部長 平成30年4月 当社取締役副社長執行役員事業統括本部長兼事業本部長 令和2年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)5	38,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 副社長執行役員 管理・人事総務担当	二川 清人	昭和28年1月12日生	昭和51年4月 当社入社 平成15年4月 当社財務部長 平成16年6月 当社取締役執行役員財務部長 平成17年6月 当社取締役執行役員財務部長 平成18年5月 当社取締役執行役員管理本部長 兼財務部長 平成22年4月 当社取締役常務執行役員管理本部長 平成24年4月 当社取締役専務執行役員管理本部長 平成26年5月 当社取締役専務執行役員管理本部長兼財務部長 平成26年10月 当社取締役専務執行役員管理本部長 平成29年4月 当社取締役副社長執行役員管理本部長 平成30年4月 当社取締役副社長執行役員管理統括本部長兼管理本部長 令和2年4月 当社取締役副社長執行役員管理・人事総務担当(現任)	(注)5	114,840
取締役 専務執行役員 商品・調達・富山地区関係会社 担当	西田 吉輝	昭和31年1月4日生	昭和53年4月 当社入社 平成15年4月 当社調達管理部長 平成16年6月 当社執行役員調達管理部長 平成21年4月 (株)ゴールドウインテクニカルセンター代表取締役社長(現任) 平成22年6月 当社取締役執行役員調達管理部長 平成24年4月 当社取締役常務執行役員総合企画本部調達担当 平成25年4月 当社取締役常務執行役員総合企画本部富山地区関係会社担当・仕入先担当 平成26年4月 当社取締役常務執行役員富山地区関係会社担当・仕入先担当 平成29年4月 当社取締役専務執行役員富山地区関係会社担当・仕入先担当 平成30年4月 当社取締役専務執行役員富山地区関係会社担当・調達担当 令和2年4月 当社取締役専務執行役員商品・調達・富山地区関係会社担当(現任)	(注)5	379,692

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員 経営企画・グローバル担当兼グ ローバル本部長	本間 永一郎	昭和35年3月19日生	昭和57年4月 当社入社 平成15年4月 (株)ナミカ代表取締役社長(現 任) 平成18年4月 当社マーケティング室長 平成19年4月 当社総合企画本部経営企画室長 平成22年4月 当社執行役員総合企画本部経営 企画室長 平成24年6月 当社取締役執行役員総合企画本 部経営企画室長 平成25年4月 当社取締役執行役員総合企画本 部副本部長兼経営企画室長兼事 業統括本部海外部長 平成26年4月 当社取締役常務執行役員総合企 画本部長兼経営企画室長兼事業 統括本部海外部長 平成28年4月 当社取締役常務執行役員総合企 画本部長兼グローバル本部長 平成29年4月 当社取締役専務執行役員総合企 画本部長兼グローバル本部長 平成30年4月 当社取締役専務執行役員総合企 画統括本部長兼グローバル本部 長 平成31年4月 当社取締役専務執行役員総合企 画統括本部長兼経営企画本部長 兼グローバル本部長 令和元年6月 当社取締役専務執行役員総合企 画統括本部長兼グローバル本部 長 令和2年4月 当社取締役専務執行役員経営企 画・グローバル担当兼グローバ ル本部長(現任)	(注)5	31,000
取締役 常務執行役員 販売担当	浅見 保夫	昭和29年5月1日生	昭和60年8月 当社入社 平成12年4月 当社第二営業本部販売統括販売 三部長 平成18年4月 当社アウトドアスタイル事業本 部販売統括部長 平成22年4月 当社執行役員営業統括部長兼ア ウトドアスタイル事業本部副本 部長 平成24年4月 当社執行役員事業統括本部副本 部長兼営業統括部長 平成24年6月 当社取締役執行役員事業統括本 部副本部長兼営業統括部長 平成26年4月 当社取締役常務執行役員事業統 括本部副本部長兼営業統括部長 兼百貨店・リテイル担当部長 平成27年4月 当社取締役常務執行役員事業統 括本部副本部長兼営業統括部長 平成30年4月 当社取締役常務執行役員事業統 括本部副本部長兼販売本部長兼 営業統括部長 平成31年4月 当社取締役常務執行役員事業統 括本部副本部長兼販売本部長 令和2年4月 当社取締役常務執行役員販売担 当(現任)	(注)5	22,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	鈴木 政俊	昭和25年5月31日生	平成2年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成22年4月 秀英法律事務所所属(現任) 平成25年6月 当社社外取締役(現任)	(注)5	-
取締役	森口 祐子	昭和30年4月13日生	昭和50年12月 日本女子プロゴルフ協会入会 平成24年3月 岐阜県教育委員(現任) 平成27年6月 当社社外取締役(現任)	(注)5	-
取締役	秋山 里絵	昭和45年3月17日生	平成11年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成11年4月 馬場法律事務所(現 馬場・澤田法律事務所)所属(現任) 令和元年6月 当社社外取締役(現任)	(注)5	-
監査役 (常勤)	近藤 政明	昭和32年12月1日生	昭和56年4月 当社入社 平成21年4月 当社CSR推進本部CSR推進室長 平成23年4月 当社管理本部総務部長 平成26年4月 当社管理本部総務部長兼総合企画本部法務室長 平成28年4月 当社執行役員管理本部総務部長兼総合企画本部法務室長 平成29年4月 当社執行役員管理本部総務部長 平成30年4月 当社執行役員管理統括本部人事総務本部副本部長兼総務部長 平成31年4月 当社監査役付 令和元年6月 当社監査役(現任)	(注)8	5,400
監査役	塩原 明之	昭和27年5月17日生	昭和52年4月 三井物産(株)入社 平成17年6月 同社中部化学品部長 平成18年4月 同社工業材料事業部長 平成20年4月 同社内部監査部検査役 平成25年6月 三井物産インターファッション(株)常勤監査役 平成28年10月 三井物産アイ・ファッション(株)常勤監査役 平成29年6月 当社社外監査役(現任)	(注)6	-
監査役	世一 秀直	昭和28年11月8日生	昭和52年4月 丸紅(株)入社 平成11年4月 MARUBENI TEXTILE ASIA(香港)代表取締役社長 平成15年4月 丸紅(株)テキスタイル製品部長 平成18年4月 同社繊維部門長補佐 平成20年4月 同社執行役員大阪支社長 平成22年4月 同社執行役員中国副代表兼上海会社代表取締役 平成24年4月 丸紅インテックス(株)代表取締役社長兼住江織物(株)非常勤監査役 平成30年6月 当社社外監査役(現任)	(注)7	-
監査役	森田 勉	昭和29年9月8日生	昭和52年4月 (株)北陸銀行入行 平成22年6月 同行執行役員融資第一部長 平成24年1月 同行常務執行役員 平成25年6月 (株)ほくほくフィナンシャルグループ取締役 平成25年6月 (株)北陸銀行取締役常務執行役員 平成28年6月 ほくほく債権回収(株)代表取締役社長(現任) 令和元年6月 当社社外監査役(現任)	(注)8	-
計					849,588

- (注) 1. 取締役 鈴木政俊、森口祐子および秋山里絵は、社外取締役であります。
2. 監査役 塩原明之、世一秀直および森田勉は、社外監査役であります。
3. 取締役社長 西田明男と取締役 西田吉輝は、兄弟であります。
4. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は12名で構成されております。
5. 令和2年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 平成29年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 平成30年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 令和元年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役鈴木政俊は、弁護士としての見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外取締役森口祐子は、プロスポーツ選手として長年培った豊富な経験と専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外取締役秋山里絵は、企業法務に関する弁護士としての経験と専門知識を有しており、法律専門家としての客観的立場から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

当社の社外監査役は3名であります。

監査役塩原明之は、商社の国内外における経営ならびに経営監督業務経験者としての見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役世一秀直は、商社での繊維製品の調達経験に加え、国内外での経営業務に長らく携わった豊富な経験と幅広い見識から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役森田勉は、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有しており、社外取締役として当社の経営の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断しております。

当社は、社外取締役および社外監査役を選任するにあたり、独立性に関する基準を株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を基に作成しております。

なお、当社は、社外取締役鈴木政俊、森口祐子および秋山里絵の3氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。当社と社外取締役および社外監査役との間には取引関係およびその他利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、常勤監査役から監査役監査の報告を受けるとともに、必要に応じて役職員に報告を求め、取締役の職務執行に関して厳正な監査を実行しております。また、会計監査人と定期的に意見交換会を開催するとともに、内部監査室とグループ内部統制の有効性について適時、意見交換を行っております。

(3) 【 監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社は監査役会設置会社で、常勤監査役 1 名、非常勤監査役（社外監査役）3 名で構成されております。常勤監査役近藤政明は販売、事業管理、総務・法務、内部統制等の業務並びに子会社取締役の経験から、財務・経理を含む当社業務に幅広く精通しております。また社外監査役森田勉は金融機関における長年の経験と経営者としての見識により、財務・経理に関する相当程度の知見を有しております。

なお、監査役の職務遂行のサポートとして内部監査室の従業員が監査役スタッフを兼任し、適宜対応をしております。

b. 監査役会の開催状況

監査役会は毎月 1 回を定例に開催し、必要に応じて随時開催しております。監査役会は法定決議事項・協議事項はもとより、グループ内部統制の課題や常勤監査役及び内部監査室の監査の過程で発見されたりリスク等を共有し、かつ必要に応じて取締役と面談をし、経営上のリスク排除に努めております。

なお、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	近藤 政明	13回	13回
非常勤監査役（社外）	塩原 明之	17回	17回
非常勤監査役（社外）	世一 秀直	17回	17回
非常勤監査役（社外）	森田 勉	13回	13回

* 近藤政明と森田勉両名は、2019年 6 月26日開催の第68回定時株主総会で選任されたため、監査役会の開催回数及び出席回数は就任後のものであります。

c. 監査役会の主な検討事項

監査役会は、監査方針、監査計画、職務分担、会計監査人の監査の相当性、会計監査人の評価及び再任、監査報告書案等を検討しました。また、取締役の職務状況のヒアリングや内部通報、内部統制システムの運用状況等の確認を通じ、グループガバナンスの状況を確認しております。

d. 監査役の活動内容

監査役は、監査役会が期初に策定する監査方針・監査計画及び役割分担に基づき監査活動を実施しております。

常勤監査役は、取締役会、その他重要な会議（経営会議、ガバナンス委員会、CSR推進委員会、四半期レビュー、子会社取締役会等）への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び主要な事業所の業務及び財産の状況の調査、子会社の取締役等及び監査役との意思疎通及び情報交換等を通じ、取締役の職務執行、グループ内部統制システムの運用状況等を重点とした監査を実施しました。また、内部監査部門・会計監査人と随時意思疎通及び情報交換を実施しております。

非常勤監査役は取締役会への出席、その他重要な会議に関しては常勤監査役から報告を受け、意見交換を行うとともに議事録の閲覧をしております。会計監査人とは定期的に打合せを行っております。また、投資案件の進捗状況について専門的な立場から監査をしております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役直轄組織で、公正かつ独立の立場である内部監査室（室長以下 8 名）を設置し、監査役との綿密な連携のもとで内部統制機能の向上を図っております。内部監査室は経営諸活動の遂行状況を適法性と合理性の観点から内部監査を実施し、検証、評価し、これに基づいて意見を述べ助言・勧告を行うと同時に、その結果を代表取締役、業務執行役員および常勤監査役に報告をしております。また内部監査室と監査役会および内部統制担当部門である総務部は、グループ内部統制の有効性について適時、意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. 継続監査期間

2007年3月期以降の14年間

d. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 田光完治

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 佐藤 晶

（注）継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

e. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名 その他 16名

f. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の再任が不適当と判断した場合は、新たな会計監査人候補者の検討に際しては、取締役および社内関係部署から必要な資料を入手し、当社監査役監査基準に定めた「監査法人の職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制の確認」を行うべく会社法上の欠落事由はないか、また品質管理体制、独立性の保持、監査計画の内容、監査チーム編成の的確性、ならびに監査報酬見積額の相当性等々を勘案し、会計監査人候補者とも打合せを行い、株主総会に提出する会計監査人の選任議案の内容を決定いたします。

また、当社は、以下の通り、会計監査人の解任または不再任の決定方針を定めております。

監査役会は、会計監査人について会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると監査役会が判断した場合、または会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から監査役会が会計監査人の監査能力に問題があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることとします。

g. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は適切な監査の確保に向けて、当社監査役会作成の「会計監査人再任のための評価基準表」に基づき、每期適正な時期に監査役会にて当該会計監査人の評価を行っております。主な評価項目としましては、職務執行の適正確保体制、監査計画の内容、監査業務実績、監査報酬の相当性であります。当年度におきましても当期会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に対する評価を実施し、監査活動の適切性・相当性は評価でき、また独立性・専門性・法律等の遵守もされており、会社法第340条第1項に定める事由（監査役等による会計監査人の解任）には当たらないと判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	53	-	51	-
連結子会社	-	-	-	-
計	53	-	51	-

b. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

当社は、取締役会において、当社の事業規模の観点から合理的監査日数を勘案し、監査公認会計士等（金融商品取引法監査b.その他の人）に対する監査報酬額を決議しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は会計監査人の報酬について、取締役会、社内関係部門及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、前事業年度の監査計画と監査実績、職務執行状況の分析・評価を踏まえ、当事業年度の監査計画における監査時間・配置計画及び報酬額の見積りの相当性について判断した結果、会社法399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬制度は、各役員の役割や責任に応じた公正な報酬体系とし、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を促すものとするを基本方針としております。また客観性の観点から経済情勢や当社業績、他社水準等を踏まえて報酬体系、水準の見直しを行うこととし、さらに透明性の観点から報酬体系、水準等については、社外役員を過半数とする指名・報酬諮問委員会に諮問することとしております。

当社の役員報酬体系は、定額報酬としております。報酬は職位・職責に応じた金額とし、社外取締役・監査役を除いた取締役については管掌業務における売上高・営業利益・経常利益等の業績面や取組重点項目の進捗度等、企業経営への貢献度を総合的に評価し、職位・職責に応じた金額を加減する仕組みとしております。

取締役の報酬に関する方針や報酬体系、水準等は指名・報酬諮問委員会での諮問を経て、取締役会で決定されます。当事業年度は指名・報酬諮問委員会を4回開催しました。取締役会からの諮問に応じて、当社としての取締役会のあり方をはじめとして、取締役の報酬に関する方針や報酬体系、水準等について活発に議論を行い、今後の検討事項をとりまとめしております。来事業年度は、取締役会より指名・報酬諮問委員会に対して、取締役の報酬に関する方針や報酬体系、水準等の具体的な改定案についての諮問を行う予定としております。

監査役個々の報酬につきましては、監査役会の協議によって定めております。

なお、取締役の報酬限度額は、平成28年6月23日開催の第65回定時株主総会において年額400百万円以内（うち社外取締役50百万円以内）、監査役の報酬限度額は、平成28年6月23日開催の第65回定時株主総会において年額70百万円以内と決議しております。

また、当社は、平成17年6月29日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役 員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	283	283	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	15	15	-	-	2
社外役員	47	47	-	-	7

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社が今後成長を続けていくためには研究開発、生産および金融面において様々な企業との協同関係が必要と考えています。そのため、事業戦略、取引先との事業上の目的などを総合的に勘案し、中長期的な企業価値の向上に必要と判断した場合に投資目的以外での株式を保有することがあります。

一方で、保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式は、できる限り速やかに処分・縮減していく基本方針のもと、現在保有している株式についても、毎年、全株式を取締役会で個別に検証しております。検証の結果、保有目的が適切である、または保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている銘柄については引き続き保有しておりますが、そうでない銘柄については株価や市場動向等を考慮して速やかに売却を進めることとしております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	17	3,114
非上場株式以外の株式	25	1,569

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	2	持株会による定期購入および事業上の 取組強化のための増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ほくほくフィナン シャルグループ	395,429	395,092	長期・安定的な取引関係の維持	無
	382	455		
(株)北國銀行	83,095	83,002	長期・安定的な取引関係の維持	有
	280	288		
三井物産(株)	150,000	150,000	長期・安定的な取引関係の維持	有
	225	257		
(株)富山銀行	63,100	63,100	長期・安定的な取引関係の維持	有
	117	206		
東レ(株)	175,000	175,000	長期・安定的な取引関係の維持	有
	82	123		
丸紅(株)	150,000	150,000	長期・安定的な取引関係の維持	有
	80	114		
川田テクノロジーズ (株)	14,000	14,000	当社事業の円滑な遂行	無
	75	110		
トナミホールディン グス(株)	15,000	15,000	長期・安定的な取引関係の維持	有
	72	94		
伊藤忠商事(株)	15,000	15,000	長期・安定的な取引関係の維持	無
	33	30		
(株)みずほフィナン シャルグループ	250,000	250,000	長期・安定的な取引関係の維持	無
	30	42		
(株)富山第一銀行	97,375	97,375	長期・安定的な取引関係の維持	有
	28	35		
ゼット(株)	154,560	154,560	長期・安定的な取引関係の維持	有
	26	35		
東洋紡(株)	18,000	18,000	長期・安定的な取引関係の維持	無
	20	25		
帝人(株)	10,800	10,800	長期・安定的な取引関係の維持	無
	19	19		
(株)ヒマラヤ	23,000	23,000	長期・安定的な取引関係の維持	無
	16	21		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	40,000	40,000	長期・安定的な取引関係の維持	無
	16	22		
(株)アルペン	10,000	10,000	長期・安定的な取引関係の維持	無
	16	17		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	22,816	21,292	長期・安定的な取引関係の維持	無
	14	23		
田中精密工業(株)	20,000	20,000	当社事業の円滑な遂行	有
	12	16		
旭化成(株)	11,000	11,000	長期・安定的な取引関係の維持	無
	8	12		
(株)アシックス	4,000	4,000	当社事業の円滑な遂行	無
	3	5		
ゼビオホールディングス(株)	2,250	2,250	長期・安定的な取引関係の維持	有
	2	2		
協栄産業(株)	1,400	1,400	当社事業の円滑な遂行	有
	1	2		
日本電気(株)	100	100	当社事業の円滑な遂行	有
	0	0		
福島印刷(株)	1,000	1,000	当社事業の円滑な遂行	有
	0	0		

(注) (株)ほくほくフィナンシャルグループ、(株)北國銀行、三井物産(株)、(株)富山銀行、東レ(株)、丸紅(株)、トナミホールディングス(株)および川田テクノロジーズ(株)以外は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。保有する特定投資株式全銘柄について記載しております。

- d. 保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項はありません。
- e. 保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナー等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,595	17,649
受取手形及び売掛金	5 10,461	5 8,663
電子記録債権	5 2,813	5 3,188
商品及び製品	11,688	14,173
仕掛品	62	54
原材料及び貯蔵品	537	544
その他	830	954
貸倒引当金	17	10
流動資産合計	39,972	45,217
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 1,642	2 1,803
機械装置及び運搬具(純額)	74	118
土地	2 951	2 2,541
リース資産(純額)	1,172	1,144
その他(純額)	375	560
有形固定資産合計	3 4,215	3 6,168
無形固定資産		
ソフトウェア	729	751
商標権	2,374	2,085
ソフトウェア仮勘定	47	158
その他	146	155
無形固定資産合計	3,297	3,150
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 23,730	1, 2 20,740
長期貸付金	45	45
退職給付に係る資産	881	1,009
差入保証金	2,204	2,478
破産更生債権等	147	147
繰延税金資産	1,509	1,589
その他	1 1,806	1 2,002
貸倒引当金	265	265
投資その他の資産合計	30,058	27,748
固定資産合計	37,571	37,067
資産合計	77,544	82,285

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 6,215	5 4,641
電子記録債務	5 11,296	5 12,784
短期借入金	328	-
1年内返済予定の長期借入金	2 2,450	2 1,916
リース債務	543	530
未払金	2,374	2,464
未払法人税等	2,886	3,199
未払消費税等	977	1,343
未払費用	1,823	1,961
賞与引当金	2,101	1,647
返品調整引当金	109	34
その他	437	441
流動負債合計	31,544	30,964
固定負債		
長期借入金	2 4,056	2 2,109
リース債務	1,048	1,106
退職給付に係る負債	259	204
資産除去債務	54	55
株式給付引当金	536	664
その他	435	328
固定負債合計	6,390	4,467
負債合計	37,934	35,432
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,079	7,079
資本剰余金	1,439	1,439
利益剰余金	35,709	44,157
自己株式	4,273	4,233
株主資本合計	39,956	48,443
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	270	60
繰延ヘッジ損益	56	67
為替換算調整勘定	402	577
退職給付に係る調整累計額	1,144	1,114
その他の包括利益累計額合計	414	1,686
非支配株主持分	67	95
純資産合計	39,609	46,852
負債純資産合計	77,544	82,285

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
売上高	84,934	97,899
売上原価	1, 3 41,915	1, 3 45,490
売上総利益	43,018	52,408
返品調整引当金戻入額	190	74
差引売上総利益	43,209	52,483
販売費及び一般管理費	2, 3 31,347	2, 3 35,003
営業利益	11,861	17,480
営業外収益		
受取利息	24	22
受取配当金	64	61
持分法による投資利益	1,137	-
その他	93	86
営業外収益合計	1,320	170
営業外費用		
支払利息	126	93
手形売却損	23	26
持分法による投資損失	-	1,100
その他	48	56
営業外費用合計	199	1,275
経常利益	12,982	16,375
特別利益		
固定資産売却益	4 0	4 52
投資有価証券売却益	46	-
その他	-	2
特別利益合計	47	55
特別損失		
固定資産処分損	5 5	5 58
減損損失	6 257	6 236
店舗閉鎖損失	7 2	7 0
投資有価証券評価損	-	38
特別退職金	31	22
その他	29	3
特別損失合計	326	359
税金等調整前当期純利益	12,702	16,070
法人税、住民税及び事業税	4,132	5,229
法人税等調整額	714	15
法人税等合計	3,418	5,245
当期純利益	9,284	10,825
非支配株主に帰属する当期純利益	41	55
親会社株主に帰属する当期純利益	9,243	10,770

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
当期純利益	9,284	10,825
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	324	331
繰延ヘッジ損益	17	10
為替換算調整勘定	98	30
退職給付に係る調整額	488	27
持分法適用会社に対する持分相当額	941	948
その他の包括利益合計	858	1,272
包括利益	8,425	9,553
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,386	9,498
非支配株主に係る包括利益	39	55

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,079	1,439	27,854	1,438	34,934
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減		0			0
自己株式の取得				2,875	2,875
自己株式の処分				41	41
剰余金の配当			1,387		1,387
親会社株主に帰属する当期純利益			9,243		9,243
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	7,855	2,834	5,021
当期末残高	7,079	1,439	35,709	4,273	39,956

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	595	16	1,497	1,632	444	45	35,425
当期変動額							
連結子会社株式の取得による持分の増減							0
自己株式の取得							2,875
自己株式の処分							41
剰余金の配当							1,387
親会社株主に帰属する当期純利益							9,243
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	324	73	1,095	488	858	21	837
当期変動額合計	324	73	1,095	488	858	21	4,184
当期末残高	270	56	402	1,144	414	67	39,609

当連結会計年度（自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,079	1,439	35,709	4,273	39,956
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分				44	44
剰余金の配当			2,322		2,322
親会社株主に帰属する当期純利益			10,770		10,770
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	8,447	39	8,487
当期末残高	7,079	1,439	44,157	4,233	48,443

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	270	56	402	1,144	414	67	39,609
当期変動額							
連結子会社株式の取得による持分の増減							-
自己株式の取得							4
自己株式の処分							44
剰余金の配当							2,322
親会社株主に帰属する当期純利益							10,770
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	331	10	980	29	1,272	27	1,244
当期変動額合計	331	10	980	29	1,272	27	7,242
当期末残高	60	67	577	1,114	1,686	95	46,852

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,702	16,070
減価償却費	1,532	1,722
持分法による投資損益(は益)	1,137	1,100
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	266	127
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	13	55
減損損失	257	236
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	6
賞与引当金の増減額(は減少)	778	454
受取利息及び受取配当金	88	83
支払利息	126	93
固定資産処分損益(は益)	5	5
売上債権の増減額(は増加)	1,270	1,421
たな卸資産の増減額(は増加)	772	2,485
仕入債務の増減額(は減少)	3,202	86
未払金の増減額(は減少)	416	90
未払消費税等の増減額(は減少)	279	366
前払費用の増減額(は増加)	94	48
その他	481	262
小計	16,141	18,119
利息及び配当金の受取額	626	610
利息の支払額	124	91
法人税等の支払額	3,479	4,988
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,163	13,650
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	127	340
定期預金の払戻による収入	128	332
固定資産の取得による支出	742	2,972
固定資産の売却による収入	0	54
投資有価証券の取得による支出	885	3
投資有価証券の売却による収入	98	1
差入保証金の差入による支出	329	384
差入保証金の回収による収入	48	66
その他	274	203
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,084	3,449
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	328
長期借入れによる収入	50	50
長期借入金の返済による支出	2,995	2,531
リース債務の返済による支出	745	1,037
自己株式の取得による支出	2,875	4
配当金の支払額	1,387	2,322
その他	22	17
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,933	6,157
現金及び現金同等物に係る換算差額	23	8
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,122	4,035
現金及び現金同等物の期首残高	9,233	12,356
現金及び現金同等物の期末残高	12,356	16,391

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 14社

連結子会社の名称

(株)ゴールドウインテクニカルセンター、(株)イー・エス・ジー、(株)ゴールドウインロジテム、(株)ゴールドウインエンタープライズ、(株)ゴールドウイントレーディング、北京奥冠英有限公司、(株)カンタベリー オブ ニューゼーランド ジャパン、(株)ナナミカ、ブラックアンドホワイトスポーツウェア(株)、GOLDWIN EUROPE AG、GOLDWIN AMERICA INC.、(株)ウールリッチジャパン、GOLDWIN EUROPE GmbH、nanamica USA INC.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

高得運(上海)服装科技有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

高得運(上海)服装科技有限公司は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

YOUNGONE OUTDOOR Corporation、ゴールドウイン開発(株)、Woolrich International Limited

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(高得運(上海)服装科技有限公司)は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、YOUNGONE OUTDOOR CorporationおよびWoolrich International Limitedの決算日は12月31日であり、持分法適用にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち北京奥冠英有限公司、GOLDWIN EUROPE AG、GOLDWIN AMERICA INC.、GOLDWIN EUROPE GmbHおよびnanamica USA INC.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの...当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの...移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）……定額法を採用しております。

その他の有形固定資産……定率法を採用しております。

ただし、国内連結子会社1社および在外連結子会社3社は定額法によっております。

少額減価償却資産……取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年平均償却をしております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～12年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 返品調整引当金

製品及び商品の返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案した将来の返品見込額に対する損失予想額を計上しております。

ニ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき株式給付引当金を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債および収益、費用は在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は「純資産の部」における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引について特例処理を、振当処理の要件を満たしている為替予約取引について振当処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引、為替予約取引

ヘッジ対象...借入金利息、外貨建予定取引、外貨建債権債務

ハ ヘッジ方針

金利リスクおよび為替変動リスクの低減のため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、相関性を見て有効性を評価しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

令和3年3月期の年度末から適用します。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

令和3年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 株式給付信託(J-E S O P)

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し役職等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社従業員の株価および業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価格(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、前連結会計年度1,249百万円、当連結会計年度1,223百万円であります。

期末株式数は前連結会計年度1,578,600株、当連結会計年度1,546,800株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度1,586,031株、当連結会計年度1,557,923株であります。期末株式数および期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

また、令和元年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、期末株式数および期中平均株式数を算定しております。

2. 株式給付信託（従業員持株会処分型）

(1) 取引の概要

当社は、当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の導入しております。

当プランでは、「ゴールドウイン従業員持株会」（以下、「当社持株会」）へ当社株式を譲渡していく目的で設立する株式給付信託（従業員持株会処分型）が、平成29年から4年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括で取得し、その後、毎月一定日に当社持株会に売却を行います。信託終了時まで、信託銀行が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する当社従業員持株会会員に分配します。また当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価格（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、前連結会計年度144百万円、当連結会計年度124百万円であり、

期末株式数は前連結会計年度96,800株、当連結会計年度83,600株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度105,938株、当連結会計年度91,008株であります。期末株式数および期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

また、令和元年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、期末株式数および期中平均株式数を算定しております。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度76百万円、当連結会計年度 - 百万円

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染拡大が年内に収束した場合でも、インバウンド需要の低迷や外出自粛による消費マインドの低下に起因する消費需要の落ち込みが回復するには相応の期間を要するものと予測されます。そのため、当社では、第70期第1四半期を感染拡大のピークとし、第2四半期より回復傾向が見え始め、第3四半期から第4四半期にかけて回復軌道に乗るとの仮定に基づき固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
投資有価証券(株式)	18,549百万円	15,971百万円
投資その他の資産その他(出資金)	59百万円	59百万円

2 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
建物	384百万円	356百万円
土地	247百万円	247百万円
投資有価証券	1,397百万円	1,149百万円
計	2,029百万円	1,754百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定を含む)	3,820百万円	2,510百万円

3 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
	10,337百万円	8,905百万円

4 偶発債務

受取手形割引高等

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
受取手形割引高	24百万円	-百万円
電子記録債権割引高	25百万円	-百万円

5 連結会計年度末日満期手形、電子記録債権および電子記録債務

連結会計年度末日満期手形、電子記録債権および電子記録債務の会計処理については、前連結会計年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形、電子記録債権および電子記録債務の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
受取手形	269百万円	-百万円
電子記録債権	50百万円	-百万円
支払手形	4百万円	-百万円
電子記録債務	102百万円	-百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
	615百万円	336百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
広告宣伝費	5,250百万円	6,317百万円
役員報酬及び給与手当	10,227百万円	11,363百万円
賃借料	4,347百万円	4,997百万円
賞与引当金繰入額	1,922百万円	1,444百万円
退職給付費用	329百万円	323百万円
株式給付引当金繰入額	156百万円	164百万円

- 3 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
	756百万円	733百万円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
機械及び装置	0百万円	52百万円

- 5 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
土地及び建物	4百万円	33百万円
構築物及び器具備品	1百万円	17百万円
リース資産	0百万円	1百万円
その他	0百万円	6百万円
計	5百万円	58百万円

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）

場所	用途	種類
東京都中央区他	営業店舗他	リース資産等
富山県小矢部市	工場	建物及び構築物等

当社グループは、事業用資産については各拠点を基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産については個々の資産ごとに減損の検討を行っております。

減損は業績不振および事業撤退を要因としており、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（257百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、工場79百万円（建物68百万円、その他11百万円）、営業店舗他177百万円（リース資産147百万円、その他29百万円）であります。

なお、採算の悪化している営業店舗他の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのため、回収可能価額をゼロとして算定しております。工場の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額を基礎として算定しております。

当連結会計年度（自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）

場所	用途	種類
東京都中央区他	営業店舗他	リース資産等

当社グループは、事業用資産については各拠点を基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産については個々の資産ごとに減損の検討を行っております。

減損は業績不振を要因としており、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（236百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、営業店舗他236百万円（リース資産182百万円、その他53百万円）であります。

なお、採算の悪化している営業店舗他の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのため、回収可能価額をゼロとして算定しております。

7 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）
リース解約費用	- 百万円	- 百万円
退店時違約金	2百万円	- 百万円
その他	- 百万円	0百万円
計	2百万円	0百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	329百万円	414百万円
組替調整額	44	38
税効果調整前	373	375
税効果額	49	44
その他有価証券評価差額金	324	331
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	25	14
組替調整額	-	-
税効果調整前	25	14
税効果額	7	4
繰延ヘッジ損益	17	10
為替換算調整勘定：		
当期発生額	98	30
組替調整額	-	-
税効果調整前	98	30
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	98	30
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	164	299
組替調整額	328	271
税効果調整前	164	27
税効果額	323	55
退職給付に係る調整額	488	27
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	941	948
その他の包括利益合計	858	948

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	11,912	11,912	-	23,824
合計	11,912	11,912	-	23,824
自己株式				
普通株式(注)2,3,4	428	788	18	1,200
合計	428	788	18	1,200

(注)1. 普通株式の増加11,912千株は、平成30年4月1日付の株式分割によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加788千株は、平成30年4月1日付の株式分割428千株、取締役会決議に基づく自己株式の取得360千株および単元未満株式の買取による増加0千株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少18千株は、信託の売却による減少であります。

4. 信託の株式数につき、当連結会計年度期首428千株、当連結会計年度期末837千株が自己株式数に含まれております。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年5月15日 取締役会	普通株式	1,012	85	平成30年3月31日	平成30年6月12日
平成30年11月6日 取締役会	普通株式	375	16	平成30年9月30日	平成30年12月5日

(注)1. 平成30年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割をしております。

平成30年3月31日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施しております。

2. 平成30年5月15日取締役会決議に基づく配当金の総額には、信託の保有する自社の株式に対する配当金36百万円を含めております。

3. 平成30年11月6日取締役会決議に基づく配当金の総額には、信託の保有する自社の株式に対する配当金13百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年5月14日 取締役会	普通株式	1,618	利益剰余金	69	平成31年3月31日	令和元年6月11日

(注)1. 配当金の総額には、信託の保有する自社の株式に対する配当金57百万円を含めております。

当連結会計年度（自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	23,824	23,824	-	47,648
合計	23,824	23,824	-	47,648
自己株式				
普通株式（注）2, 3, 4	1,200	1,184	28	2,356
合計	1,200	1,184	28	2,356

（注）1. 普通株式の増加23,824千株は、令和元年10月1日付の株式分割によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,184千株は、令和元年10月1日付の株式分割1,183千株および単元未満株式の買取による増加0千株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少28千株は、信託の売却による減少であります。

4. 信託の株式数につき、当連結会計年度期首837千株、当連結会計年度期末1,630千株が自己株式数に含まれております。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
令和元年5月14日 取締役会	普通株式	1,618	69	平成31年3月31日	令和元年6月11日
令和元年11月6日 取締役会	普通株式	703	30	令和元年9月30日	令和元年12月5日

（注）1. 令和元年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割をしております。

令和元年9月30日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施しております。

2. 令和元年5月14日取締役会決議に基づく配当金の総額には、信託の保有する自社の株式に対する配当金57百万円を含めております。

3. 令和元年11月6日取締役会決議に基づく配当金の総額には、信託の保有する自社の株式に対する配当金24百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
令和2年5月14日 取締役会	普通株式	2,111	利益剰余金	45	平成2年3月31日	令和2年6月10日

（注）1. 配当金の総額には、信託の保有する自社の株式に対する配当金73百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
現金及び預金勘定	13,595百万円	17,649百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,238百万円	1,257百万円
現金及び現金同等物	12,356百万円	16,391百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、ホストコンピュータ、コンピュータ端末機および店舗設備(「工具器具及び備品」)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
1年内	440百万円	440百万円
1年超	1,320百万円	880百万円
合計	1,760百万円	1,320百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主として短期的な預金等で運用し、また、資金調達については銀行借入あるいは社債発行による方針です。デリバティブは、外貨建営業債権・債務の為替変動リスクと借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとに与信限度を設定するとともに期日管理および残高管理を行い、主な取引先の信用状況については定期的に把握する体制としております。また、一部に製品等の輸出に伴う外貨建のものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約によるヘッジを行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、取締役会に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、一部に製品等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約によるヘッジを行っております。

借入金のうち、短期借入金および長期借入金(原則として5年以内)は主に営業取引に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、当社の財務部が各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、グループ各社におきましても月次に資金繰計画を見直しするなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関しては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。

前連結会計年度（平成31年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	13,595	13,595	-
(2) 受取手形及び売掛金	10,461	10,461	-
(3) 電子記録債権	2,813	2,813	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	2,042	2,042	-
(5) 差入保証金	2,204	2,096	107
(6) 支払手形及び買掛金	(6,215)	(6,215)	-
(7) 電子記録債務	(11,296)	(11,296)	-
(8) 短期借入金	(328)	(328)	-
(9) 長期借入金	(6,506)	(6,499)	7
(10) デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	1	1	-

- (1) 合計で正味の債務となる項目については () で示しております。
(2) 長期借入金には1年内返済予定長期借入金も含まれております。
(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。
(4) 上記以外の連結貸借対照表に計上されている金銭債権・債務については、総資産に対する重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度（令和2年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	17,649	17,649	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,663	8,663	-
(3) 電子記録債権	3,188	3,188	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,631	1,631	-
(5) 差入保証金	2,478	2,369	109
(6) 支払手形及び買掛金	(4,641)	(4,641)	-
(7) 電子記録債務	(12,784)	(12,784)	-
(8) 短期借入金	-	-	-
(9) 長期借入金	(4,025)	(4,022)	3
(10) デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	16	16	-

- (1) 合計で正味の債務となる項目については () で示しております。
(2) 長期借入金には1年内返済予定長期借入金も含まれております。
(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。
(4) 上記以外の連結貸借対照表に計上されている金銭債権・債務については、総資産に対する重要性が乏しいため注記を省略しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、ならびに(3) 電子記録債権
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
(4) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は38百万円であります。

- (5) 差入保証金
差入保証金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (6) 支払手形及び買掛金、(7) 電子記録債務、ならびに(8) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額により算定しております。
- (9) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (10) デリバティブ取引
注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
非上場株式	21,687	19,108

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成31年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,595	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,461	-	-	-
電子記録債権	2,813	-	-	-
差入保証金	1,112	895	195	-
合計	27,983	895	195	-

当連結会計年度(令和2年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,649	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,663	-	-	-
電子記録債権	3,188	-	-	-
差入保証金	1,383	908	186	-
合計	30,885	908	186	-

4. 長期借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成31年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	328	-	-	-	-	-
長期借入金	2,450	1,900	1,656	500	-	-
合計	2,778	1,900	1,656	500	-	-

当連結会計年度（令和2年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	1,916	1,596	513	-	-	-
合計	1,916	1,596	513	-	-	-

（有価証券関係）

前連結会計年度（平成31年3月31日現在）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計 上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	1,156	511	644
	(2)その他	25	16	8
	小計	1,181	528	653
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	844	1,121	276
	(2)その他	16	18	1
	小計	861	1,139	278
合計		2,042	1,667	375

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 3,137百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	94	46	2
合計	94	46	2

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、市場価格のある有価証券については、基本的に連結会計年度末の市場価格が取得原価を50%以上下回ったものは全て、下落率が30%以上50%未満のものは、回復可能性を一定の基準で判定し減損処理を行っております。また、市場価格のない会社への投資については、当該会社の1株当たり純資産額が取得原価を30%以上下回った場合に、回復可能性を一定の基準で判定し減損処理しております。

当連結会計年度（令和2年3月31日現在）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	686	309	377
	(2)その他	13	6	6
	小計	700	315	384
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	905	1,326	421
	(2)その他	26	28	1
	小計	931	1,355	423
合計		1,631	1,670	38

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 3,137百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券
該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券38百万円の減損処理を行っております。

なお、市場価格のある有価証券については、基本的に連結会計年度末の市場価格が取得原価を50%以上下回ったものは全て、下落率が30%以上50%未満のものは、回復可能性を一定の基準で判定し減損処理を行っております。また、市場価格のない会社への投資については、当該会社の1株当たり純資産額が取得原価を30%以上下回った場合に、回復可能性を一定の基準で判定し減損処理しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成31年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(令和2年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成31年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	370	-	6
	ユーロ	買掛金	230	-	4
合計			601	-	1

(注) 時価の算定方法は、先物為替相場に基づき算定しております。

当連結会計年度(令和2年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	1,106	-	19
	ユーロ	買掛金	199	-	2
合計			1,305	-	16

(注) 時価の算定方法は、先物為替相場に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成31年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,330	910	(注)
合計			1,330	910	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(令和2年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	910	510	(注)
合計			910	510	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、ポイント制度に基づいた一時金または年金を支給します。

確定給付企業年金制度の一部には、退職給付信託が設定されております。

また、一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しておりますが、重要性が乏しいため確定給付制度に含めて表示しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,178百万円	7,218百万円
勤務費用	258	249
利息費用	7	7
数理計算上の差異の発生額	45	104
退職給付の支払額	271	335
退職給付債務の期末残高	7,218	7,244

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
年金資産の期首残高	7,521百万円	7,840百万円
期待運用収益	188	156
数理計算上の差異の発生額	118	192
事業主からの拠出額	519	526
退職給付の支払額	270	282
年金資産の期末残高	7,840	8,048

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成31年3月31日)	(令和2年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,077百万円	7,145百万円
年金資産	7,840	8,048
	762	903
非積立型制度の退職給付債務	140	98
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	622	805
退職給付に係る資産	881	1,009
退職給付に係る負債	259	204
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	622	805

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
勤務費用	258百万円	249百万円
利息費用	7	7
期待運用収益	188	156
数理計算上の差異の費用処理額	328	271
特別退職金()	31	22
確定給付制度に係る退職給付費用	437	393

() 特別損失に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
数理計算上の差異	164百万円	26百万円
合計	164	26

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成31年3月31日)	(令和2年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,591百万円	1,619百万円
合計	1,591	1,619

(注) 上記は連結会社に関するものであり、退職給付に係る調整累計額には、上記の他、持分法適用関連会社の未認識項目(持分相当額)が含まれております。

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成31年3月31日)	(令和2年3月31日)
債券	68%	61%
株式	14	11
一般勘定	16	16
短期金融資産	1	10
その他	1	1
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度25%、当連結会計年度24%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成31年3月31日)	(令和2年3月31日)
割引率	0.1%	0.1%
長期期待運用収益率	2.5%	2.0%
予想昇給率	4.1%	4.1%

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度53百万円、当連結会計年度55百万円であり、ます。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	662百万円	518百万円
たな卸資産評価損否認	252	203
退職給付に係る負債	390	359
貸倒引当金	93	92
固定資産減損損失	187	241
繰越欠損金	417	451
その他	1,274	1,423
繰延税金資産小計	3,278	3,290
評価性引当額	1,136	1,103
繰延税金資産合計	2,141	2,186
繰延税金負債		
関係会社留保利益	450	464
その他有価証券評価差額金	103	58
その他	78	74
繰延税金負債合計	632	597
繰延税金資産の純額	1,509	1,589

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割額	0.5	0.4
評価性引当額等	1.5	0.4
持分法投資損益	2.7	2.1
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.9	32.7

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)および当連結会計年度(自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)

当社グループは、スポーツ用品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)および当連結会計年度(自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)および当連結会計年度(自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)

当社グループは、スポーツ用品関連事業の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)および当連結会計年度(自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)

当社グループは、スポーツ用品関連事業の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)および当連結会計年度(自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)

当社グループは、スポーツ用品関連事業の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 または 出資金	事業の 内容ま たは職 業	議決権等 の所有（被 所有）割 合（%）	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
関連 会社	YOUNGONE OUTDOOR Corporation	韓国ソ ウル市	3,000 百万 韓国 ウォン	スポー ツ用品 関連事 業	（所有） 直接40.7	韓国にお ける商標 権の使用 料 役員の兼 任	使用料	1,543	売掛金	283

（注）1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

上記関連会社への取引条件については、両社協議により決定しております。

役員および主要株主（個人株主に限る）等

種 類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職 業	議決権等 の所有（被 所有）割 合（%）	関連当事 者との関 係	取 引 の 容 容	取引金額 （百万円）	科 目	期末残高 （百万円）
役員及び その近 親者	西田 明男	-	-	当社代表 取締役	（被所有） 直接0.5	自己株式 の取得 （注）2	自己株式 の取得 （注）2	1,034	-	-
役員及び その近 親者	西田 吉輝	-	-	当社取締 役	（被所有） 直接0.9	自己株式 の取得 （注）2	自己株式 の取得 （注）2	318	-	-
役員及び その近 親者	西田 勉	-	-	関係会社 取締役	（被所有） 直接1.2	自己株式 の取得 （注）2	自己株式 の取得 （注）2	318	-	-

（注）1. 取引金額には消費税は含まれておりません。

2. 自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)により取得しており、取引金額は平成30年8月3日の終値によるものです。

2. 重要な関連会社に関する注記

当連結会計年度において、重要な関連会社は YOUNGONE OUTDOOR Corporation であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

YOUNGONE OUTDOOR Corporation（単位 百万韓国ウォン）

流動資産合計	369,084
固定資産合計	63,128
流動負債合計	76,881
固定負債合計	1,109
純資産合計	354,222
売上高	465,145
税引前当期純利益金額	52,759
当期純利益金額	39,010

当連結会計年度（自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 または 出資金	事業の 内容ま たは職 業	議決権等 の所有（被 所有）割 合（％）	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
関連 会社	YOUNGONE OUTDOOR Corporation	韓国ソ ウル市	3,000 百万 韓国 ウォン	スポー ツ用品 関連事 業	（所有） 直接40.7	韓国にお ける商標 権の使用 料役員 の兼任	使用料	1,270	売掛金	203

（注）1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

上記関連会社への取引条件については、両社協議により決定しております。

2. 重要な関連会社に関する注記

当連結会計年度において、重要な関連会社は YOUNGONE OUTDOOR Corporation であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

YOUNGONE OUTDOOR Corporation（単位 百万韓国ウォン）

流動資産合計	381,389
固定資産合計	84,115
流動負債合計	75,084
固定負債合計	9,101
純資産合計	381,319
売上高	410,679
税引前当期純利益金額	61,482
当期純利益金額	41,216

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
1株当たり純資産額	873.91円	1,032.36円
1株当たり当期純利益	203.11円	237.89円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 令和元年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。これに伴い、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、算定しております。

3. 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	39,609	46,852
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) (うち非支配株主持分)	67 (67)	95 (95)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	39,542	46,757
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	45,246	45,292

1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	9,243	10,770
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,243	10,770
期中平均株式数(千株)	45,508	45,273

株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度1,691,968株、当連結会計年度1,648,931株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度1,675,400株、当連結会計年度1,630,400株であります。

当社は、令和元年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算出してあります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	328	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,450	1,916	0.77	-
1年以内に返済予定のリース債務	543	530	1.17	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) (注)2	4,056	2,109	0.74	令和3年～4年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) (注)2	1,048	1,106	1.23	令和3年～8年
その他有利子負債				
未払金	202	142	0.36	-
長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。) (注)2	161	19	0.36	令和3年～3年
預り保証金	36	52	0.03	-
合計	8,827	5,875	-	-

(注)1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務およびその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,596	513	-	-
リース債務	456	356	205	87
その他有利子負債	19	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	18,074	41,168	75,843	97,899
税金等調整前四半期(当期)純 損益(百万円)	1,908	5,273	16,462	16,070
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損益(百万円)	1,375	3,597	11,456	10,770
1株当たり四半期(当期)純利 益(円)	30.41	79.47	253.07	237.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	30.41	49.06	173.56	15.14

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,194	10,305
受取手形	4,823	4,749
電子記録債権	4,267	4,309
売掛金	8,043	6,487
商品及び製品	9,911	12,477
仕掛品	49	47
原材料及び貯蔵品	502	540
未収入金	1,094	1,725
前払費用	158	188
その他	1,516	985
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	2,32,969	2,36,598
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,109	1,196
構築物	96	81
土地	1,452	1,204
リース資産	1,050	1,035
その他	340	502
有形固定資産合計	2,948	4,862
無形固定資産		
商標権	2,374	2,085
ソフトウェア	677	697
ソフトウェア仮勘定	47	158
その他	128	89
無形固定資産合計	3,228	3,031
投資その他の資産		
投資有価証券	1,512	1,473
関係会社株式	7,030	3,528
出資金	10	11
関係会社出資金	594	1,093
長期貸付金	1,165	1,135
破産更生債権等	130	129
差入保証金	1,794	1,976
前払年金費用	1,549	1,639
繰延税金資産	1,113	1,133
その他	1,310	1,504
貸倒引当金	248	247
投資その他の資産合計	2,19,571	2,16,627
固定資産合計	25,748	24,521
資産合計	58,717	61,120

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4,603	4,648
電子記録債務	4,10,991	4,12,339
買掛金	4,032	2,989
短期借入金	328	-
1年内返済予定の長期借入金	1,2,450	1,1,916
リース債務	502	484
未払金	2,785	2,911
未払法人税等	2,325	2,535
未払費用	1,264	1,205
賞与引当金	1,601	1,257
返品調整引当金	82	24
その他	1,113	1,291
流動負債合計	2,28,080	2,27,604
固定負債		
長期借入金	1,4,056	1,2,109
リース債務	911	957
長期末払金	243	97
株式給付引当金	536	664
その他	218	240
固定負債合計	5,966	4,069
負債合計	34,047	31,674
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,079	7,079
資本剰余金		
資本準備金	258	258
その他資本剰余金	1,175	1,175
資本剰余金合計	1,434	1,434
利益剰余金		
利益準備金	476	708
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	19,682	24,497
利益剰余金合計	20,158	25,206
自己株式	4,273	4,233
株主資本合計	24,399	29,487
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	269	52
繰延ヘッジ損益	1	11
評価・換算差額等合計	270	41
純資産合計	24,670	29,446
負債純資産合計	58,717	61,120

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
売上高	1 72,845	1 82,988
売上原価	1 35,090	1 38,096
売上総利益	37,755	44,891
返品調整引当金戻入額	135	58
差引売上総利益	37,890	44,949
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	4,375	5,145
役員報酬及び給料手当	8,878	10,809
賞与引当金繰入額	949	384
退職給付費用	295	291
減価償却費	1,220	1,396
賃借料	1 3,810	1 4,301
株式給付引当金繰入額	156	163
その他	1 8,320	1 9,369
販売費及び一般管理費合計	28,007	31,094
営業利益	9,882	13,855
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 1,232	1 1,496
受取賃貸料	1 126	1 124
その他	1 292	1 354
営業外収益合計	1,650	1,976
営業外費用		
支払利息	117	85
貸与資産減価償却費	34	33
その他	40	50
営業外費用合計	191	169
経常利益	11,341	15,663
特別利益		
固定資産売却益	-	52
投資有価証券売却益	46	-
その他	-	3
特別利益合計	46	56
特別損失		
関係会社株式評価損	546	4,029
減損損失	112	159
店舗閉鎖損失	2 2	2 -
特別退職金	-	12
その他	4	45
特別損失合計	666	4,247
税引前当期純利益	10,722	11,471
法人税、住民税及び事業税	3,379	4,086
法人税等調整額	573	15
法人税等合計	2,806	4,101
当期純利益	7,915	7,370

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)			当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
材料費			1,819	5.5		1,890	5.0
労務費			239	0.7		301	0.8
(うち賞与引当金繰入額)			(21)			(25)	
経費							
外注加工費		29,079			33,583		
荷造運搬費		16			27		
その他		1,763	30,860	93.7	2,017	35,628	94.2
当期総製造費用			32,919	100.0		37,821	100.0
期首仕掛品たな卸高			46			56	
合計			32,965			37,877	
期末仕掛品たな卸高			49			47	
当期製品製造原価			32,916			37,830	

(注) 原価計算の方法は、部門別総合原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	7,079	258	1,175	1,434	337	13,292	13,630	1,438	20,706
当期変動額									
自己株式の取得								2,875	2,875
自己株式の処分								41	41
剰余金の配当					138	1,526	1,387		1,387
当期純利益						7,915	7,915		7,915
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	-	-	-	-	138	6,389	6,527	2,834	3,693
当期末残高	7,079	258	1,175	1,434	476	19,682	20,158	4,273	24,399

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	589	16	573	21,279
当期変動額				
自己株式の取得				2,875
自己株式の処分				41
剰余金の配当				1,387
当期純利益				7,915
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	320	17	302	302
当期変動額合計	320	17	302	3,390
当期末残高	269	1	270	24,670

当事業年度（自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	7,079	258	1,175	1,434	476	19,682	20,158	4,273	24,399
当期変動額									
自己株式の取得								4	4
自己株式の処分								44	44
剰余金の配当					232	2,554	2,322		2,322
当期純利益						7,370	7,370		7,370
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計					232	4,815	5,047	39	5,087
当期末残高	7,079	258	1,175	1,434	708	24,497	25,206	4,233	29,487

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	269	1	270	24,670
当期変動額				
自己株式の取得				4
自己株式の処分				44
剰余金の配当				2,322
当期純利益				7,370
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	322	10	311	311
当期変動額合計	322	10	311	4,775
当期末残高	52	11	41	29,446

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

建物 (建物附属設備を除く)

定額法を採用しております。

その他の有形固定資産

定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア (自社利用) については、社内における利用可能期間 (5 年) に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 返品調整引当金

製品及び商品の返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案した将来の返品見込額に対する損失予想額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10 年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

(5) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき株式給付引当金を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引について特例処理を、振当処理の要件を満たしている為替予約取引について振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引、為替予約取引

ヘッジ対象...借入金利息、外貨建予定取引、外貨建債権債務

(3) ヘッジ方針

金利リスクおよび為替変動リスクの低減のため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、相関性を見て有効性を評価しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項(追加情報)(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染拡大が年内に収束した場合でも、インバウンド需要の低迷や外出自粛による消費マインドの低下に起因する消費需要の落ち込みが回復するには相応の期間を要するものと予測されます。そのため、当社では、第70期第1四半期を感染拡大のピークとし、第2四半期より回復傾向が見え始め、第3四半期から第4四半期にかけて回復軌道に乗るとの仮定に基づき固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
建物	384百万円	356百万円
土地	247百万円	247百万円
投資有価証券	1,397百万円	1,149百万円
計	2,029百万円	1,752百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定を含む)	3,820百万円	2,510百万円

2 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
短期金銭債権	2,622百万円	2,359百万円
長期金銭債権	1,120百万円	1,090百万円
短期金銭債務	1,059百万円	1,035百万円

3 偶発債務

保証債務

下記の会社の金融機関からの借入および仕入債務等に対し、債務保証を行っております。

関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
ブラックアンドホワイトスポーツウェア(株)	583百万円	490百万円
(株)カンタベリーオブニュージーランド ジャパン	579百万円	319百万円
(株)イー・エス・ジー	14百万円	8百万円
(株)ゴールドウインロジテム	1百万円	0百万円
計	1,178百万円	818百万円

4 事業年度末日満期手形、電子記録債権および電子記録債務

事業年度末日満期手形、電子記録債権および電子記録債務の会計処理については、前事業年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形、電子記録債権および電子記録債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
受取手形	269百万円	-百万円
電子記録債権	50百万円	-百万円
支払手形	4百万円	-百万円
電子記録債務	102百万円	-百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,966百万円	4,688百万円
仕入高	4,017百万円	4,319百万円
販売費及び一般管理費	2,407百万円	2,927百万円
営業取引以外の取引による取引高	1,531百万円	1,854百万円

2 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
退店時違約金	2百万円	- 百万円
その他	- 百万円	- 百万円
計	2百万円	- 百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成31年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額1,534百万円)および関連会社株式(貸借対照表計上額5,496百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(令和2年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額1,503百万円)および関連会社株式(貸借対照表計上額2,025百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損否認	196百万円	136百万円
賞与引当金	490	385
貸倒引当金	86	86
関係会社株式評価損	1,119	2,322
デット・エクイティ・スワップ損失	514	514
その他	1,079	1,312
繰延税金資産小計	3,486	4,758
評価性引当額	2,083	3,330
繰延税金資産合計	1,402	1,427
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	101	62
その他	187	231
繰延税金負債合計	288	294
繰延税金資産の純額	1,113	1,133

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない 項目	3.2	3.7
住民税均等割等	0.6	0.5
評価性引当額等	1.3	9.6
その他	0.5	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.2	35.7

(重要な後発事象)
 該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	1,009	343	6 (6)	149	1,196	2,461
	構築物	96	0	- (-)	15	81	267
	土地	452	1,594	- (-)	-	2,046	-
	リース資産	1,050	628	201 (137)	441	1,035	1,215
	その他	340	552	100 (1)	290	502	1,676
	計	2,948	3,119	309 (145)	896	4,862	5,620
無形固 定資産	商標権	2,374	21	- (-)	309	2,085	-
	ソフトウェア	677	277	- (-)	257	697	-
	ソフトウェア仮勘定	47	189	78	-	158	-
	その他	128	7	- (-)	46	89	-
	計	3,228	495	78 (-)	613	3,031	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期減損損失計上額であります。

2. 建物の「当期増加額」のうち、163百万円は店舗入居ビルの取得によるものであります。

3. リース資産の「当期増加額」のうち、539百万円は店舗投資によるものであります。

4. ソフトウェアの「当期増加額」のうち、45百万円は物流管理システムの開発によるものであり、ソフトウェア仮勘定からの振替を含みます。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	249	0	0	248
賞与引当金	1,601	1,257	1,601	1,257
返品調整引当金	82	24	82	24
株式給付引当金	536	163	36	664

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	毎年3月31日現在の所有株式数100株以上の株主に対し、市価3,000円相当の自社商品を贈呈。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に規定しております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第68期）（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）令和元年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付資料

令和元年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

（第69期第1四半期）（自 平成31年4月1日 至 令和元年6月30日）令和元年8月9日関東財務局長に提出

（第69期第2四半期）（自 令和元年7月1日 至 令和元年9月30日）令和元年11月14日関東財務局長に提出

（第69期第3四半期）（自 令和元年10月1日 至 令和元年12月31日）令和2年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

令和元年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

令和2年2月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

令和2年5月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和2年6月25日

株式会社 ゴールドウイン

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田光 完治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 晶

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴールドウインの平成31年4月1日から令和2年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴールドウイン及び連結子会社の令和2年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ゴールドウインの令和2年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ゴールドウインが令和2年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和2年6月25日

株式会社 ゴールドウイン

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田光 完治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 晶

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴールドウインの平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴールドウインの令和2年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。